



Saga Kyoei Bank 2007 Disclosure

佐賀共栄銀行の現況2007



当行の概要

商号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
設立	昭和24年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預金	2,278億円
貸出金	1,741億円
店舗数	34店舗
行員数	374名

(平成19年3月末現在)

目 次

ごあいさつ	1
きょうぎんの経営戦略	
・ 経営理念	2
・ 目指す銀行像	2
・ 第七次中期経営計画	2
健全な財務内容と安定した収益力	
・ 金融経済環境	3
・ 営業の概況	3
高い企業倫理	
・ コーポレートガバナンス (企業統治) について	6
・ コンプライアンス (法令遵守) について	6
・ リスク管理について	7
・ 顧客保護等管理について	7
・ 金融商品の勧誘方針	8
・ 個人情報保護について	8
積極的な地域貢献	
・ 地域への信用供与	10
・ 地域サービスの充実	11
・ その他の地域貢献	12
充実した金融サービス	
・ 個人のお客さまへのサービス	14
・ 法人のお客さまへのサービス	18
「地域密着型金融推進計画」の取組み	
・ 「地域密着型金融推進計画」 の進捗状況	21
・ 顧客満足度調査	22
資料編	26



取締役頭取

山本 孝之

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども佐賀共栄銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、本年もここにディスクロージャー誌「佐賀共栄銀行の現況 2007」をお届けいたします。

本誌は、当行の経営方針や組織のほか、この1年間の施策とその成果、地域社会とのかかわり等につきまして、具体的に、わかりやすくご説明しています。ご高覧のうえ、当行の経営内容等について、より一層のご理解を賜れば幸いに存じます。

平成18年度決算は、創業以来の最高益となった前年度に引き続き、黒字を確保することができ、資産の健全化を高めるための不良債権処理額等の総与信費用も順調に減少させることができました。また、経営の健全性の目安となる自己資本比率は9.49%と安心してお取引いただける水準にあります。

当行では、平成19年度より2年間で、第七次中期経営計画「創造的改革」の2nd.Stage「完成期」と位置づけております。収益管理・営業推進の改革を進めるとともに、組織及び内部管理の改革の完成を目指し、銀行の健全性の更なる向上を目指します。また、地域経済活性化と積極的な地域貢献を推進していくことで、目指す銀行像（長期ビジョン）「地域に信頼感と存在感のある銀行」の実現に向けて、役職員一同、より一層の努力を重ねてまいります。

今後とも、皆さま方の旧に倍するご支援・ご愛顧を切にお願い申し上げます。

平成19年7月

取締役頭取 山本 孝之

経営理念

❖ 地元と共に栄え、地元信頼される「地域共栄型銀行」の確立 ❖

具現化に向けて

目指す銀行像（長期ビジョン）

❖ 地域に信頼感のある銀行 ❖

- 健全な財務内容
- 安定した収益力
- 高い企業倫理

❖ 地域に存在感のある銀行 ❖

- 積極的な地域貢献
- 充実した金融サービス

実行計画

第七次中期経営計画

平成17年度より第七次中期経営計画（4カ年）をスタートしました。この計画期間は上記「経営理念」及び「目指す銀行像」の実現に向けた「創造的改革」の4年間と位置づけています。

第七次中期経営計画の概要

2005.4～2009.3（平成17.4～21.3）

経営理念

地元と共に栄え、
地元信頼される
「地域共栄型銀行」の確立

目指す銀行像

1. 地域に信頼感のある銀行
 - 健全な財務内容
 - 安定した収益力
 - 高い企業倫理
2. 地域に存在感のある銀行
 - 積極的な地域貢献
 - 充実した金融サービス

創造的 改革

1. 収益管理・営業
推進の改革
2. 組織及び内部
管理の改革

基本方針（戦略）

収益力の強化

- 収益主義の徹底
- 経営効率の向上
- 資産内容の健全化

営業力の強化

- 商品・サービス提供力の強化
- 効率的営業体制の構築
- 人材の育成と有効活用

組織力の強化

- 本支店サポート体制の強化
- 実力主義・成果主義の徹底
- 意思決定・実行の迅速化

内部管理態勢の強化

- 法令遵守態勢の強化
- リスク管理の強化
- ガバナンス・内部監査の強化

金融経済環境

平成18年度の日本経済は、世界経済の持続的拡大を背景とした好調な輸出に支えられ、全体としては緩やかな回復が持続しました。企業収益も輸出や設備投資が順調で、高水準で推移しました。雇用情勢も緩やかに改善されましたが、雇用者所得の回復力に弱さがみられ、個人消費は、年後半から横ばいで推移しました。

佐賀県内においては、企業収益は製造業の牽引により、全体で増収増益の見込みとなり、個人消費にも持ち直しの動きがみられました。また、雇用情勢も厳しさはみられるものの、緩やかながら改善の動きが続きました。

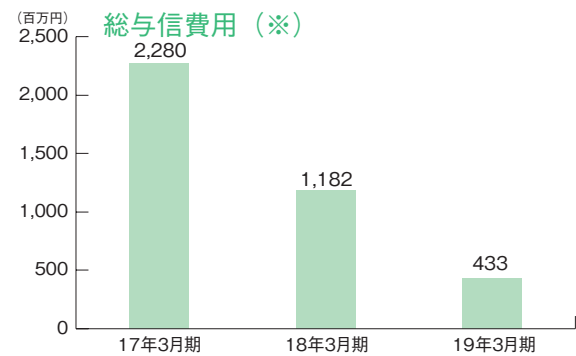
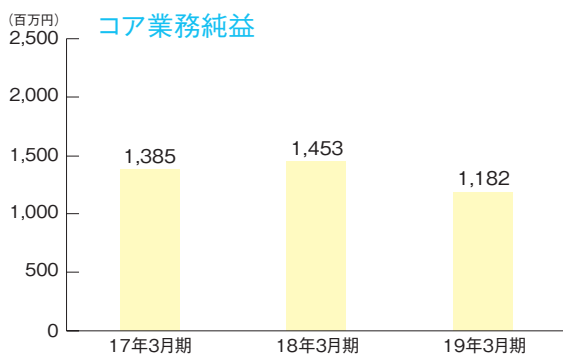
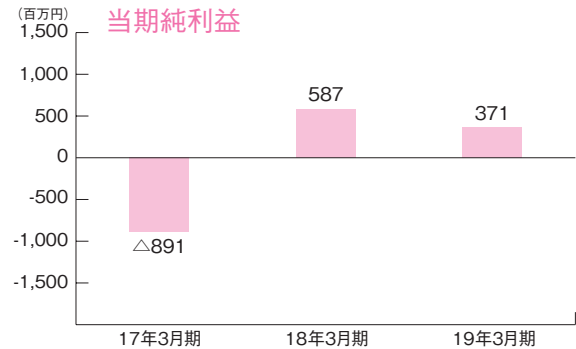
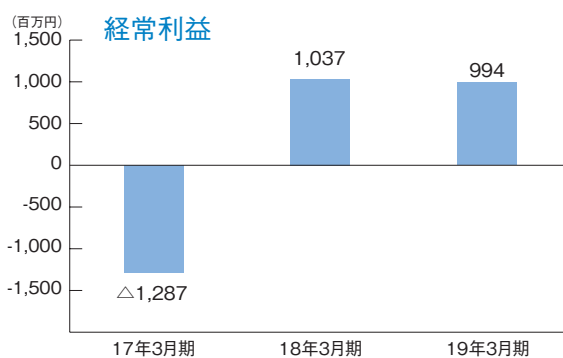
金融面では、日本銀行が、平成18年3月の量的緩和政策の解除に続き、7月に「ゼロ金利政策」を解除、平成19年2月にも政策金利を上げ、短期金利が上昇しました。

営業の概況

収益の状況

平成18年度決算は、創業以来の最高益となった前年度に引き続き、当期純利益371百万円の黒字を確保いたしました。資産の健全化を高めるための不良債権処理額等の総与信費用も順調に減少しております。

● 損益状況と不良債権処理額の推移



※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

投資信託や個人年金保険の販売により役務収益は増加となりました。しかし、地域経済の本格回復が遅れているなか、貸出金残高が減少し、貸出利回りも、平成18年下期には上昇に転じましたが、個人ローンの減少や佐賀県内での金融機関間の競争激化もあり、通期では低下し、貸出金利息は減収となり、資金運用収益が減少しました。その結果、経常収益は、前年度比3億7千7百万円減少の69億3千2百万円となりました。

経常費用は、預金利回りの上昇等により、資金調達費用が増加しましたが、一般貸倒引当金の取り崩しにより、前年度比3億3千4百万円減少の59億3千7百万円となりました。

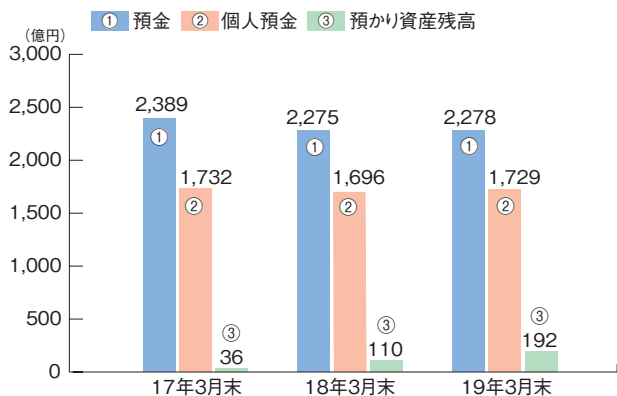
この結果、経常利益は、前年度比4千3百万円減少の9億9千4百万円で、当期純利益は、前年度比2億1千6百万円減少の3億7千1百万円となりました。

預金・預かり資産・貸出金の状況

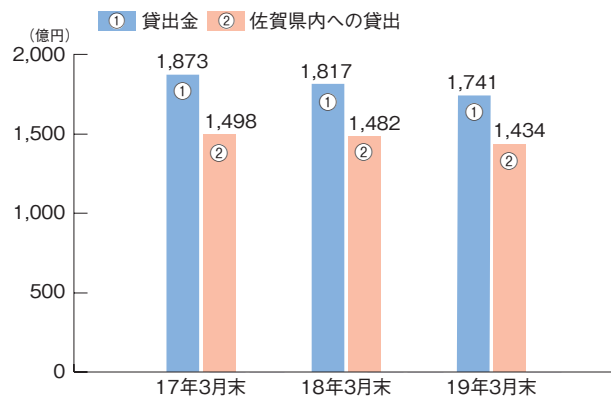
預金につきましては、法人、公金預金は減少しましたが、個人預金が増加し、全体で前年度比3億円増加し2,278億円となりました。預かり資産は82億円増加し192億円となり、順調に推移しています。

また、貸出金は、無担保ローンを中心とした個人ローンの減少に加え、環境が悪化している建設業と貸金業への融資残高が減少となり、前年度比76億円減少し1,741億円となりました。このうち、佐賀県内向け貸出金は、1,434億円となりました。

● 預金、個人預金及び預かり資産残高の推移

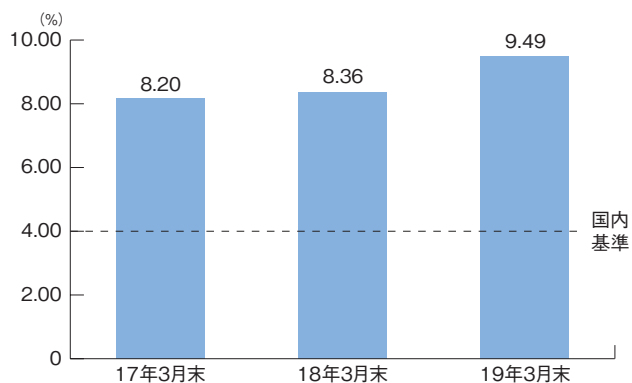


● 貸出金及び佐賀県内貸出残高の推移



自己資本比率の状況

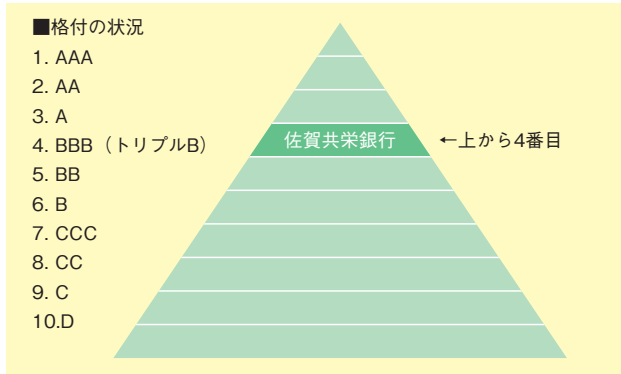
平成19年3月末時点での自己資本比率は9.49%となりました。平成18年3月末の自己資本比率8.36%から、1.13%上昇しました。永年に亘り国内基準（4%）の2倍以上を確保しており、経営の健全性は高く安心してお取引いただける水準にあります。



※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は**8%以上（国際統一基準）**、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は**4%以上（国内基準）**を維持することが義務づけられています。（平成19年3月期より新しい自己資本規制、いわゆる新BIS規制（バーゼルⅡ）が導入されました。）

格付取得のお知らせ

当行は、株式会社日本格付研究所より長期優先債務の格付「BBB」(トリプルBフラット)を受けています。「BBB格」は、株式会社日本格付研究所の格付等級(10段階)の上から4番目にあたり、格付見通しは安定的であると評価されています。



【格付、長期優先債務とは】

格付とは、企業などが発行する債券の債務履行の確実性について、公正な第三者機関である格付機関が評価して、それを記号で表したものです。

また、長期優先債務とは、発行体の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。

不良債権の状況

平成18年9月期において、地域経済の本格回復が遅れ、不良債権残高は平成18年3月期比12億9千万円増加し、不良債権比率も7.09%に上昇いたしました。その後、不良債権の処理を進め、平成19年3月期の不良債権の残高は、前年度比6億4千6百万円増加の121億1千5百万円、不良債権比率は、6.91%となりました。必要な貸倒引当金の計上等により、保全には万全を期しております。

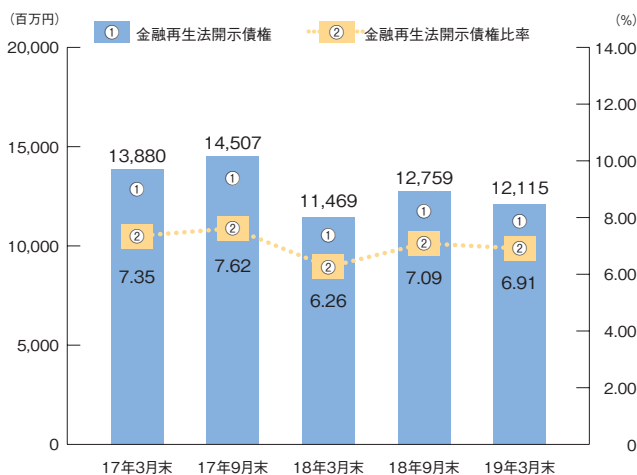
金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位：百万円)

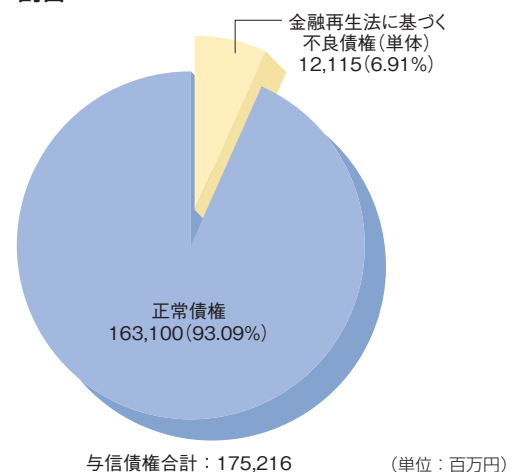
	19年3月末				
	債権残高 (A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率(%) (D/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,444	1,982	1,461	3,444	100.00
危険債権	6,402	3,812	2,275	6,087	95.08
要管理債権	2,268	1,228	485	1,714	75.55
合 計	12,115	7,023	4,222	11,246	92.82

金融再生法に基づく開示債権の合計12,115百万円の開示対象債権に占める割合6.91%

●不良債権(金融再生法開示基準)の推移



●金融再生法開示債権の開示対象資産に占める割合



金融再生法に基づく開示基準の概要

- ◆開示対象債権 …………… 貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- ◇破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 経営が破綻した取引先への債権
- ◇危険債権 …………… 経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- ◇要管理債権 …………… 元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権(上記2債権を除く)

コーポレート・ガバナンス（企業統治）について

当行では、企業の公共性、透明性を高め、地域社会や株主、お取引先の信認を得るために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を経営上の重要課題として取り組んでいます。

■会社の機関の概要

当行は監査役制度を採用しており、全監査役3名のうち2名は社外監査役です。監査役会では、取締役の経営執行状況に対する監視を最重要テーマの一つに掲げています。経営の意思決定機関としての取締役会、役付取締役により構成される常務会等の機能強化を図るとともに、取締役会、常務会をはじめ重要会議への監査役の出席と意見を述べることを義務づけ、監視強化を図っています。

■内部統制システムの整備状況

当行の内部統制システムとして、頭取直轄の監査部を設置し、本部・営業店の業務執行を独自に監査できる体制を構築しています。監査部は監査役のほか、外部監査人との連携も強化しています。また、営業部門から独立したコンプライアンス統括部が頭取を委員長とするコンプライアンス委員会および顧客保護等管理委員会を、リスク統括室が同じく頭取を委員長とするリスク管理委員会を運営し、牽制機能を保ちながら行内の法令遵守態勢、統合的リスク管理態勢、顧客保護等管理態勢の強化に努めています。

コンプライアンス（法令遵守）について

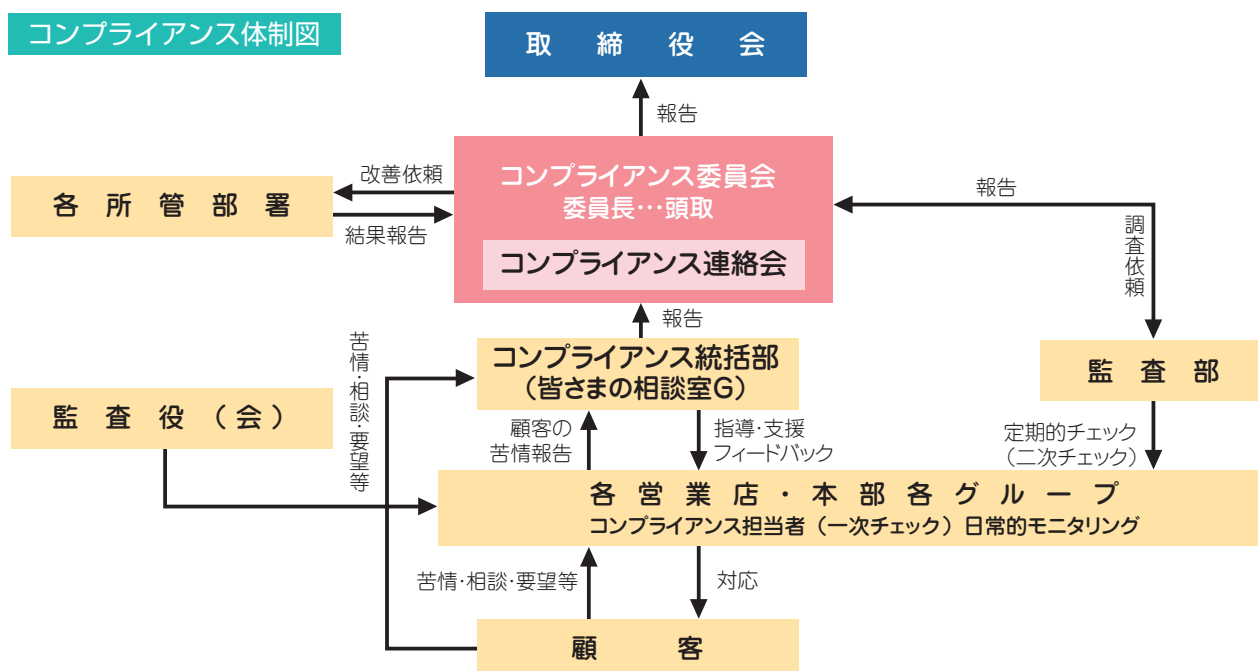
コンプライアンスとは、法律や内部規定、業界ルール等を厳格に遵守することをいいます。当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして認識するとともに、すべての業務の基本として位置付けています。

■コンプライアンス体制

コンプライアンスの日常管理については、コンプライアンス運用規程に基づき、半期ごとにコンプライアンス・プログラム（実践計画）を作成し、コンプライアンス・マニュアル等による啓蒙・教育や自己チェック、監査等により法令遵守の徹底を図っています。

また、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス上の課題について、毎月協議・検討しています。さらに「コンプライアンス委員会」の下部組織として、「コンプライアンス連絡会」を設置し、コンプライアンス臨店、事務臨店指導、監査部監査におけるコンプライアンスに関する問題点の早期改善に向けた具体的対応策の検討等を行っています。

コンプライアンス体制図



リスク管理について

当行では、各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を中心とした、信用リスク委員会、A L M委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会、新規商品等検討委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月1回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項についてはリスク管理委員会へ、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

※リスク管理とは：銀行の営業活動において生じる様々な危険性を予測して、危険を避ける対策を講じたり、取り除いたりしながら、お預りしている預金や銀行の資産等を保全することを主な目的とした管理のことをいいます。

■各種リスクの定義と当行の対応状況

■信用リスク

貸出先等の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク

現在、信用格付システム、自己査定システム、不動産担保評価システムなど各種システムを導入し、信用リスクの計量を行っております。今後もシステムの導入を図りながら、信用リスク計量の更なる高度化を目指してまいります。

■流動性リスク

経済情勢や市場環境の変化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保において通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

「非常時の資金繰り・現金手配対応マニュアル」を制定し、非常時の現金手配方法等を定めています。非常事態においても、お客さまにご迷惑をお掛けしないように万全の対応を心掛けています。

■市場リスク

市場取引における金利、有価証券の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

※この他、市場リスクに付随した「市場関連リスク」として、信用リスク、市場流動性リスク、事務リスク、顧客リスク等があります。

市場リスク量の把握のため、新たなA L Mシステムを導入しました。金利上昇局面を迎えて、市場リスク計量の高度化をさらに推し進めてまいります。

■オペレーショナル・リスク

・事務リスク

行員が正確な事務を怠る、或いは、事故・不祥事等を起こすことにより信用低下が生じ、銀行が損失を被るリスク

行員の正確な事務を徹底するため、事務部事務指導グループによる営業店の事務指導を継続して実施しています。また、コンプライアンス統括部による営業店の法令遵守態勢の監査も継続して実施し、不祥事件の未然防止に努めています。

・システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、システム不備等により当行が損失を被るリスク及びコンピュータまたは情報資産の不正使用等により損失を被るリスク

コンティンジェンシープランとして「オンライン障害時の対応マニュアル」、「緊急時の営業店事務処理」等を制定し、システム障害や自然災害等によるオンライン障害発生時の、迅速なシステムの復旧とお客さま対応等について定めています。

・レピュテーションリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被るリスク

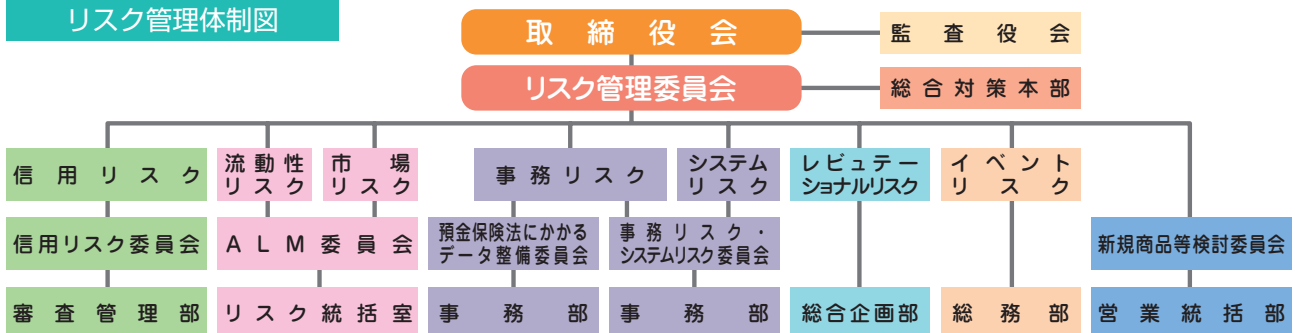
コンティンジェンシープランとして「風評リスク対応マニュアル」、「ペイオフ対応営業店マニュアル」を制定し、不測の事態に備えた、非常時のお客さま対応方法等を定めています。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となるリスク

コンティンジェンシープランとして「緊急事態発生防止及び発生時における応急対策マニュアル」を制定し、非常事態における営業店のお客さま対応方法等を定めています。

リスク管理体制図



顧客保護等管理について

平成19年4月より頭取を委員長とする「顧客保護等管理委員会」を設置し、「行動憲章（コンプライアンス・ガイドブック）」、「金融商品の勧誘方針」、「クレジットポリシー」、「プライバシーポリシー」、「セキュリティポリシー」を基本とした「顧客保護等管理方針・基準」を定め、顧客保護及び利便性の向上に向けた適正な管理態勢の整備に努めています。

金融商品の勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘にあたって、次のとおり「勧誘方針5ヵ条」を策定し、これを遵守します。

■金融商品の勧誘方針5ヵ条

- 第一条 私たちは、お客さまの目的、知識、経験、および財産等の状況に照らし、適切な商品の勧誘を行います。
- 第二条 私たちは、お客さま自身の判断によって、商品の選択・購入を決めていただけるよう、商品内容やリスクなど重要事項について、適切な説明を行います。
- 第三条 私たちは、断定的判断の提供や事実でない情報の提供など誤解を招くような勧誘は行いません。
- 第四条 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 第五条 私たちは、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう商品知識の習得など自己研鑽に努めます。

〔金融商品の販売に関するお問い合わせ窓口〕

株式会社 佐賀共栄銀行 営業統括部
TEL 0952-26-5813（直通）
受付：月曜日から金曜日
（但し、銀行休業日を除く）
午前9時から午後5時まで

個人情報保護について

当行は、平成17年4月1日からの「個人情報の保護に関する法律」の全面施行に伴い、以下の取組みを実施し、今後も個人情報の適正かつ厳正な利用・管理に努めてまいります。

■「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」の策定

お客さまの個人情報ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報についての適正かつ厳格な利用と管理に関する考え方・取扱方針を定めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（平成17年1月金融庁告示）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用および第三者への提供について

- (1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保険医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報）については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。
- (2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客様との円滑な取引や、お客様へのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するのが基本的な考え方です）。また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。
- (3) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うことはいたしません。
- (4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記2.(2) の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

(5) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいたしません。

（注）『個人データ』とは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものです。

(6) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、上記1.の法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

3.個人データの管理方法および漏洩等の防止等について

(1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、上記1.の法令等に基づき、個人データを取扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることといたします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウィルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

(2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努力いたします。

4.保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

(1) 当行は、上記1.の法令等に基づき、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付いたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、当行本支店にご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。

（注）『保有個人データ』とは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。

(2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人がご希望されない場合は当行本支店までお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

5.個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情に対しては、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することとします。

当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努力いたします。

〔個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口〕
〒840-8602 佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
株式会社 佐賀共栄銀行 皆さまの相談室G
TEL 0120-058-352（受付時間：平日午前9時～午後5時）

6.全国銀行個人情報保護協議会における苦情・相談について

当行は、全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（銀行とりひき相談所）では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.zenginkyo.or.jp/pdpc>
【苦情・相談窓口】電話03-5222-1700 またはお近くの銀行とりひき相談所

7.個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取組みを改善していくこととします。

平成17年4月1日
株式会社佐賀共栄銀行
取締役頭取 山本孝之

■「個人情報の利用目的」等の策定

個人情報の適正な取扱の基本事項である「個人情報の利用目的」、「個人情報の開示請求手続き」及び「苦情の受付に関する事項」などを定めています。

※「個人情報の利用目的」等については、当行ホームページに公表しています。

地域への信用供与

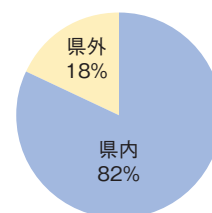
●地域への高い貢献

- 当行では、地域のお客さまからお預りした大切な預金の大部分を佐賀県内の企業や個人への貸出に向けています。なお、平成19年3月末の佐賀県内への貸出は17,003件、1,434億円で貸出全体の82%となっています。

地域別の貸出額（19年3月末）

（単位：件、百万円）

	県内	県外	全体
件数	17,003	2,375	19,378
残高	143,406	30,750	174,156



●中小企業等への信用供与

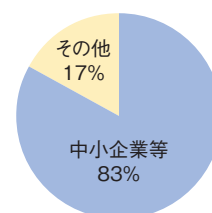
- 平成19年3月末の中小企業等向け貸出は19,335件、1,457億円で、貸出全体の83%となっています。

※中小企業等とは、中小企業と個人の合計です。

中小企業等向け貸出額（19年3月末）

（単位：件、百万円）

	中小企業等	その他	全体
件数	19,335	43	19,378
残高	145,754	28,401	174,156

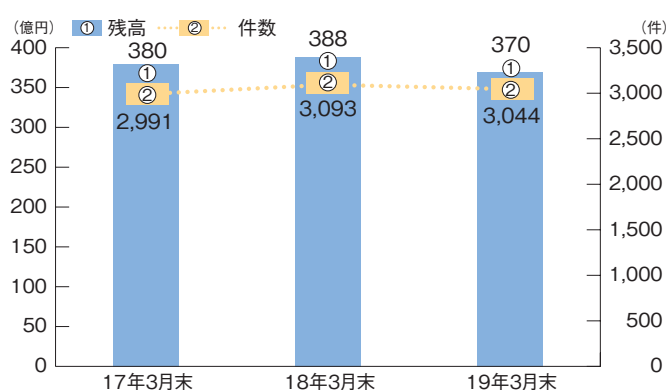


- 中小企業の皆さまの資金ニーズにお応えするため、無担保・第三者保証人不要の事業者ローンを取扱っています。保証機関と提携した「ビジネスサポートローン」「パワーアップ・ビジネスローン」のほか、当行独自のスコアリングモデルを活用した「スモールビジネスローン “アクティブ”」の利用限度額を拡大する等、新たな資金ニーズにお応えできる態勢を整えました。
- 当行は、佐賀県等及び市町村の制度資金取扱い窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えするための融資を行っています。平成19年3月末で2,709件、159億9千5百万円のご利用をいただいています。

●個人への信用供与

- 地域の個人のお客さまに対し、住宅ローン融資を積極的に推進し、平成19年3月末の佐賀県内の住宅ローン貸出は3,044件、370億9千4百万円となっています。また、自然災害があった場合にお役に立てるよう、平成17年8月より災害復旧ローンの取扱いを開始しました。昨秋には、台風13号の被害を受けた地元の災害復旧に資するために「災害復旧特別ローン」を期間限定の低金利で取扱いしました。

●住宅ローン取扱実績（県内）



●地域産業の育成

- 佐賀県の伝統産業である窯業（有田焼等）に対する融資は、平成19年3月末で58件、17億円となっています。
- 佐賀県の基幹産業の一つである農業の活性化と担い手の応援に資するため、審査が早い「農機具ローン」の取扱いを開始しました。

地域サービスの充実

●付加価値の高いサービスの提供

●佐賀共栄銀行ビジネスクラブ(略称:きょうぎんクラブ)の活動

講演会・セミナー及び無料経営相談会の実施のほか、FAX・インターネットによる経営情報提供を行っております。平成18年度下期中は講演会1回、セミナー4回を開催しました。また、さまざまな企業ニーズにお応えするために、ビジネスマッチング、M&A、ISO取得などに関し、現在13企業と業務提携しております。その他にも、九州・沖縄の第二地銀8行で構成している九州金融情報ネットワーク(QFネット)等を通じ、広域でのビジネスマッチングやM&Aの情報交換をしています。今後とも付加価値の高い経営情報の提供や経営に関するセミナー・講演会の開催、経営相談会等を通じ、地域経済活性化への貢献を図ってまいります。



●佐賀大学・中小企業基盤整備機構等との協力

佐賀大学との産学連携推進については、地域中小企業等及び地域社会に貢献することを目的に、大学の研究成果等のシーズと地域中小企業の技術力とのマッチングコーディネートや技術相談等についての協定を結んでおります。また、中小企業基盤整備機構とも、地域における中小企業への支援、ベンチャー企業育成、新連携支援に関する情報交換等で覚書を締結しております。

- 毎年2月に、九州北部税理士会より税理士の先生をお迎えし、金融機関からの借入で自宅を新築、増改築された方や、2つ以上の年金や給与等を受け取っておられる方を対象に所得税還付申告相談会を実施しています。平成19年2月は8名の参加がありました。

●その他のサービス

当行では、お客さまからの苦情、要望に関するご相談にお応えするために、各営業店に「皆さまの相談窓口」、本店に「皆さまの相談室G」を設置しています。また、当行ホームページでも「ご意見」「ご要望」の受付ができるようになりました。銀行業務に関してお困りのことや当行へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

「皆さまの相談窓口」

TEL：各営業店の電話番号

「皆さまの相談室G」

フリーダイヤル：0120-058-352

受付：月曜日から金曜日（但し、銀行休業日を除く）

午前9時から午後5時

※ホームページでは24時間受付します。

その他の地域貢献

●地域社会の発展を願って

当行は地元金融機関として、金融面をはじめ情報の提供や人材の派遣などを通じて、地域の活性化に積極的に取り組むことにより、地域とのふれあいの輪をより大きく、大切に育んでいきたいと考えています。郷土のさまざまな行事にも進んで参加し、明るく活気のある地元の雰囲気づくりに貢献しています。

また、各営業店では、明るく住みよい街づくりのために地域に根ざした小さな親切運動を実施し、清掃をはじめとした活動を続けており、豊かな郷土と住みよい生活環境づくりを応援しています。



●地元行事への参加

各地で開催されるお祭りや行事に積極的に参加し、身近な“きょうざん”として地域の皆さまとの触れ合いを大切に活動しています。平成18年8月の「栄の国まつり」には当行から総勢80名が参加。また、11月には国際的にも有名になった「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」に当行バルーンクラブのメンバーも出場し活躍しました。各地イベントで地元の皆さまを乗せての係留飛行なども行っております。

●創立記念ボランティア

平成18年11月25日に創立記念ボランティアを開催しました。日頃からお世話になっている地元の皆さまに感謝の気持ちを込めて、第一回目は佐賀市街の清掃活動を実施しました。行員と家族を含む103名がお揃いのきょうざんブルーのTシャツを身に纏い、ゴミ袋を片手に約1時間かけて佐賀の街を歩いて清掃しました。



●献血ボランティア

平成19年4月2日に本店駐車場にて、毎年恒例の献血ボランティアを行いました。

この献血活動は、地域社会への貢献活動の一環として、新入行員を主体として実施しております。



●佐賀大学との産学連携締結式

平成18年11月1日、国立大学法人 佐賀大学（学長 長谷川 照）と産学連携協力に関する協定を締結しました。これは、相互に協力して佐賀大学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより地域の産学連携を推進し、もって地域中小企業等及び地域社会の発展に貢献することを目的としています。今後、①佐賀大学の研究成果等のシーズと地域中小企業の技術ニーズとのマッチングコーディネート②佐賀共栄銀行の取引先企業からの技術相談に関する支援③地域中小企業ニーズの情報収集及びそれに対する情報提供等を積極的に推進してまいります。

※「産学連携活動」：新技術及び新産業の創出を通じた社会の持続的発展を目的として、大学と企業等が連携することにより、大学の学術研究の成果を企業等における産業化へ結びつける活動を言います。

●投信セミナー

顧客サービスの一環として、資産運用を始めたいと考えているお客さまへの情報提供、既に資産運用されているお客さまへのフォローアップを図るため、年3回程度、投資信託に関するセミナーを実施しております。



●AED（自動体外式除細動器）

ご来店いただいたお客様のみならず地域の皆さま方が、万一、救命措置が必要となられた場合に備え、いつでも対応、ご利用ができるように3店舗（本店営業部、神野支店、県庁前支店）に設置しております。

●「耳マーク」表示板

耳のご不自由な方のための「耳マーク表示板」を本店及び各営業店窓口に設置いたしました。「耳マーク表示板」を指差していただくと、窓口行員が筆談などで対応いたします。耳のご不自由な方や聴覚に不安のあるご高齢者が安心してお取引いただくための、優しい窓口づくりの一環です。また、「耳マーク」シールをご用意し、ご希望のお客さまには、通帳・証書等にお貼りいたしますのでお申し出ください。



●携帯助聴器

軽度の聴覚障害者は、全国に約600万人、70歳以上では2人に1人が、耳のご不自由ということです。銀行窓口には、ご高齢者のご来店も多く、ご安心してお取引いただくため携帯助聴器を各営業店窓口に設置いたしました。

個人のお客さまへのサービス

きょうぎんでは、お客さまのさまざまなライフステージ、ライフプランにお応えできるよう多種多様な商品やサービスを取り揃えています。



ためる

皆さまの毎日の暮らしや将来の生活設計にお役に立つよう、目的・期間・金額に応じてさまざまな預金商品を取り揃えています。また、新しい時代のニーズにお応えできるよう商品開発にも力を注いでいます。平成19年4月には、退職金や、まとまった資産運用のお手伝いをさせていただきたく、年利2%の特別金利定期預金「人生応援団」（販売期間：平成19年4月2日～平成19年6月29日）を発売いたしました。また、平成19年6月には第3回となりましたジャンボ宝くじ付きの「宝当定期預金」とギフトカードが当たる「ハッピースクラッチ定期預金」（販売期間：平成19年6月15日～平成19年9月28日）を発売しました。さらに、株主の皆さまの日頃のご愛顧に感謝の意を表し、株主としてのメリットをご提供する「株主優待定期預金」を昨年に引き続き発売いたしました。



毎日のくらしに	普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、納税準備預金等
こつこつためる	定期積金、積立定期預金、財形預金等
大事にあずける	定期預金、NCD等

かりる

皆さまの健全な生活設計に役立てるよう、ライフステージやライフプランにあわせた、「住宅ローン」「教育ローン」等の各種ローンを取り揃えています。平成19年4月には、固定・変動金利選択型（特約期間10年）の優遇金利住宅ローンと固定・変動金利選択型（特約期間3年、5年、10年）の優遇金利住宅ローンの特約期間終了後の基準金利優遇住宅ローンの取扱いを始めました。今後も皆さまの多様なニーズにお応えできるよう努めていきます。

住まいづくりに	住宅ローン、リフォームローン、災害復旧ローン等
心にゆとりを	カードローン
豊かなくらしに	フリーローン
目的にあわせて	カーローン、教育ローン、パソコンローン、ブライダルローン、おまとめローン等

ふやす

きょうぎんでは、さまざまな資産運用ニーズにお応えできるよう、投資信託や個人国債等の窓口販売を取り扱っています。平成19年3月には投資信託3商品を追加し、ラインアップの充実を図りました。また、資産運用商品の販売においては、お客様にわかりやすくご説明できるよう十分な商品説明能力とお客様の資産運用に最適な商品をお勧めできる相談能力の向上を図っています。

投 資 信 託	公社債、海外債券、海外株式、国内株式、バランス、ファンド・オブ・ファンズ
国 債	長期利付国債、中期利付国債、個人向け国債

そなえる

老後に備えた資産形成などのニーズにお応えするため、定額及び変額個人年金保険の取扱いを行っています。平成17年12月には、お客さまに対して公正かつ適正な募集活動を行うことを目的とした「保険募集指針」を制定しました。また、住宅ローンをご利用のお客さまを対象に、長期火災保険と債務返済支援保険の取扱いを行っています。

個 人 年 金 保 険	定額個人年金保険、変額個人年金保険
損 害 保 険	長期火災保険、債務返済支援保険

便利につかう

■キャッシュカード

当行では、よりスピーディーなサービスをご提供するために、自動サービスコーナーの拡充と機能充実に努めています。当行のキャッシュカード1枚で、本支店及び店舗外自動サービスコーナーのATMはもちろん、全国の第二地銀、都地銀、信金、信組、JA、労金、信託銀行、郵便局の自動サービスコーナーからもお引き出しができるほか、セブン銀行との提携により全国のセブンイレブン等に設置されたATMもご利用いただけます。また、九州・沖縄地区の第二地銀及び西日本シティ銀行とのATM利用手数料無料提携やクレジット会社等とのATMキャッシング提携など、お客さまの利便性の向上に努めています。

■九州・沖縄地区ATM提携サービス

■西日本シティ銀行 ■福岡中央銀行 ■長崎銀行 ■熊本ファミリー銀行 ■豊和銀行
■宮崎太陽銀行 ■南日本銀行 ■沖縄海邦銀行 ■佐賀共栄銀行

上記銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、平日のお引出手数料が無料でATM・CDを相互にご利用いただけます。（ただし、銀行休業日や延長時間帯には各行所定の時間外手数料が必要です。）

■セブン銀行とのA T M利用提携【自行並取扱手数料】

当行のキャッシュカードが佐賀県内はもちろん全国のセブンイレブン等に設置されたATMで365日、ほぼ24時間ご利用いただけます。また、提携当初より平日8:45~18:00は手数料無料としており、深夜の時間帯を除き当行ATMとほぼ同条件でご利用いただけますので、お客さまの利便性は飛躍的に向上しています。



■デビットカード

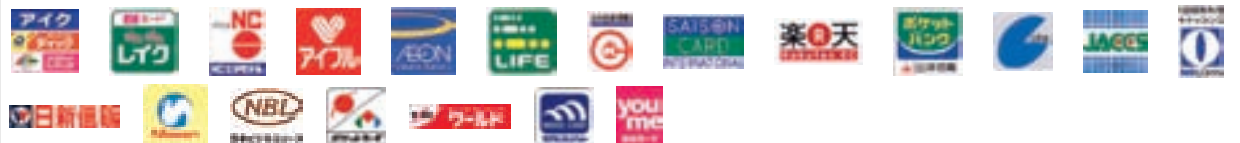
J-Debitとは、金融機関で発行されたキャッシュカードが、お買い物やお食事代のお支払いにそのままご利用いただけるサービスの名称です。お支払いの際にキャッシュカードを提示し、端末に暗証番号を入力すると、ご利用代金がお客さまの金融機関の口座から即時に引き落とされ、数日後に加盟店の口座へ入金される仕組みです。

■クレジット会社等とのA T M提携サービス

当行のA T Mでキャッシング・ご返済（ご入金）サービスがご利用いただけるカード



当行のA T Mでキャッシングサービスがご利用いただけるカード



■インターネットバンキング、モバイルバンキング、Pay-easy

My^{私だけの}ネットきょうぎん きょうぎん インターネットバンキング モバイルバンキング

主なサービス内容

リアルタイム残高照会 お客さまの口座の残高をリアルタイムにお知らせします。	入出金明細照会 お客さまの口座の入出金取引明細をお知らせします。
手数料無料でお振替 ご利用口座のお振替を手数料無料でいたします。	各種料金等払込サービス Pay・easyページー 当行所定の収納期間の税金、各種料金が電子納付可能です。

残高照会や入出金明細照会、振込・振替が簡単にご利用いただける便利なサービスです。さらに、モバイルバンキングなら、思いついたらどこでも簡単にご利用いただける便利なサービスです。

■「Pay-easy（ペイジー）」について

当行所定の収納機関の税金、各種料金についてインターネットバンキングやモバイルバンキングを利用して電子納付できるサービスです。

当サービスをご利用できる収納機関（平成19年7月1日現在）

収納機関	料金の種類	収納機関	料金の種類
財務省会計センター 財務省関税局 国税庁 総務省・総合通信基盤局 厚生労働省・労働基準局 社会保険庁 佐賀県 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 (株)イーコンテクト 第一生命保険相互会社 ウェルネット(株)	行政手数料、会計センター扱い歳入金 関税等 申告所得税、法人税、消費税、源泉所得税 電波利用料 労働保険料 国民年金保険料、厚生保険料、船員保険料 障害者雇用納付金等 インターネット上での物販決済 保険料 航空料金、通信販売代金	トランスファードネット(株) (株)ディノス みずほファクター(株) 三菱UFJファクター(株) (株)損害保険ジャパン (株)オーエムシーカード ボーダフォン(株) (株)ネットラスト オリックス・クレジット(株) (株)日経BP (株)Coolpat	航空料金、通信販売代金 通信販売代金 リース代金等各種料金 リース代金等各種料金 保険料 クレジットカード利用代金の随時返済 プリペイド携帯電話通話料リチャージ Yahoo!オークションの代金決済 カードローンの約定・随時返済金 雑誌購読料、書籍・CD-ROM等の代金 ECサイトの決済代金

■佐賀共栄VISAカード

■佐賀共栄VISAカードラインナップ

佐賀共栄VISAカードゴールド		佐賀共栄VISAカードクラシック	
 年会費 ・本会員 10,500円 (含む消費税) ・家族会員 (1人目は無料) ・2人目より 1,050円 (含む消費税) お申込みは 原則として、満30才以上、 年収500万円以上、勤続 年数5年以上の方	 最高5,000万円の 海外・国内旅行傷 害保険	 年会費 ・本会員 1,312円 (含む消費税) ・家族会員 (1名) 420円 (含む消費税) お申込みは 満18才以上の方で定例収 入のある方	 年間で100万円まで のお買物安心保険 (海外でのご利用及び 国内でのリボ払い ・分割払いでのご利 用)
	 ゴールドデスク (会員専用インフォ メーション窓口)		初年度年会費 無料!
	 国内航空便 遅延保険		
	 年間300万円までの お買物安心保険		
	 ドクターコール24 (健康相談窓口)		

法人のお客さまへのサービス

資金調達

地元企業や事業者の皆さまの発展のため、資金のお使い道に応じて、手形割引・証書貸付などの事業のお手伝いをするさまざまな商品のほか、事業のお役に立つ各種事業者向けローンを取り揃えています。また、政府系金融機関の代理貸付、国・県市町村などの制度融資、信用保証協会の保証制度等を利用し、多様な融資ニーズにも積極的に取り組んでいます。

担保・保証に過度に依存しない融資として、無担保・第三者保証人不要のスモールビジネスローン「アクティブ」を取扱っています。平成18年4月に利用限度額を拡大する等、新たな資金ニーズにお応えできる態勢を整えました。



経営相談・支援機能

■佐賀共栄銀行ビジネスクラブ（略称：きょうぎんクラブ）

会員の皆さまに、より充実した経営情報やアドバイス等の提供を行うとともに、経営に関するセミナー・講演会の開催、経営支援のための無料経営相談の実施、販路拡大・市場開拓の機会（ビジネス・マッチング）の提供、会員相互間の情報交換、経営研究等の機会の提供等さまざまな活動により、地域経済への貢献を図っています。

■きょうぎんクラブの各種サービス案内

1. セミナー・講演会の開催

経営コンサルタントや先駆的創業者等を講師に、セミナー・講演会を開催しています。

また、他に営業・税務・財務等に関するセミナーも随時開催しています。

2. 無料経営相談

（株）タナベ経営が講師となるセミナーでは、同講師による無料経営相談が受けられます。

また、同社の経営情報が下記のコンテンツから選択できます。

Aコース WEBサービスを中心に経営情報をご提供します

1. WEBサービス

会員さま参加型コンテンツなどを加え充実の16コンテンツ!!

コンテンツ	概要
①アナザレビュー	サイト上で全国の会員と交流が図れます。ご自身が抱える問題を会員相互でアドバイス
②コネクティングネット	会員間で欲している情報や専門家をタナベ経営がコーディネート
③ピックアップリーダー	会員の中から毎月1人をインタビュー形式で紹介
④マネジメントソウル	先輩経営者から後進経営者へのアドバイスを月1回掲載
⑤リーダーズレビュー	毎月動画で提供するリーダーシップの本質
⑥eラーニング	ビジネス必須スキル全6講座をネットで学習
⑦ウィークリーFLASH	毎週、特定のテーマで情報を提供
⑧パーソナルFLASH	後継者向け、営業担当者向け…職種・機能に合わせた情報を提供
⑨リポートネット	毎月配信するリーダーズリポート地域版を掲載
⑩コメントDB	朝礼、会議などに使えるコメントDB
⑪ネットセミナー	20種類の特別セミナーを動画とレジメで配信
⑫経営情報レポート	総数2,000種類の経営情報レポートを掲載業種別・機能別・経営テーマ別に分類
⑬法律アドバイスネット	法律に関するQ&A4,000種類。申請書・申告書記載例300件以上。条文も閲覧可能
⑭ビジネスフォーム	戦略策定、分析、業績管理などのフォーム集等の日常使えるフォーマットのDB
⑮ネット経営相談	企業経営に関するアドバイスネットFAQ50件と専門コンサルタントにメールで相談
⑯マネジメントボイス	企業経営の原理原則を音声で提供（3分・100種類）

2. リーダーズリポート（FAXリポート）

ビジネスリーダーのための情報をFAXでお届けします。

【全国版】【地域版】2種類の情報をご活用いただけます。（月2枚／1回 A4サイズ）

3. きょうぎんクラブFAX REPORT

WEBサービスの新着情報やクラブからのお知らせをFAXでお届けします。（月1枚／1回）

Bコース

ハードサービスを中心に経営情報をご提供します

1. FAXリポート

コンサルティング企業として約半世紀の臨床データの中から生まれた法則をB4サイズ1枚にまとめたリポートを毎月3回（5日・15日・25日）直接FAX送信いたします。（年間36枚）

2. 情報誌サービス（実践着眼）

実務に直結した実践情報誌。トップコンサルタントが明かす今月の指針。コンサルタント執筆の実践ノウハウを提供いたします。毎月3回（5日・15日・25日）直接郵送いたします。（年間34冊）

3. タナベ経営書籍の進呈

タナベ経営の実績豊富なコンサルタント執筆の経営書籍を進呈いたします。年間を通じて2冊を予定しています。会員の方だけでなく、幹部の皆さまもご一読願います。（事務局からの発送となります。）

4. 経営CD

タナベ経営のトップコンサルタントによる講演（70分）をCDでお届けします。（年間2枚）お忙しくてセミナーにご参加できない会員さまにお応えします。

5. eマーケットプレイス

発注先をさがしている、新商品をPRしたい、提携先募集など会員さまのそのような情報をタナベホームページ上（会員サイト）に掲載し、それら情報を公開します。会員さまの販路拡大・市場開拓にご協力いたします。

3. ご入会方法

「入会申込書兼預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入の上、お申込みください。

●年会費： 31,500円（消費税込）

●入会金： 5,250円（消費税込）

●お問合せ：お近くの佐賀共栄銀行各支店または下記へ

株式会社佐賀共栄銀行営業統括部内 佐賀共栄銀行ビジネスクラブ事務局 TEL:0952-26-5813 FAX:0952-26-2794

■支援機能（販路拡大・市場開拓など）の機会の提供

取引先企業さまの経営ニーズに対応できるよう、各種サービスが提供できる企業と業務提携を行っています。例えば、事業継承・相続に対応できるM&A専門会社、ISO・プライバシーマーク取得のコンサル会社、新業態進出のためのFC会社や大手コンビニ会社などで、他にも公的な機関とも業務提携し、経営・技術相談・情報提供の紹介をいたします。

■九州金融情報ネットワーク（QF ネット）

九州・沖縄地区の第二地方銀行8行（福岡中央銀行、長崎銀行、豊和銀行、熊本ファミリー銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行、当行）で、地域社会への貢献ならびに地元企業の発展や存続の支援等を図るため、『九州金融情報ネットワーク(QFネット)』を創設しました。ビジネス・マッチングやM&A等取引企業が抱える経営課題に関する情報交換や研究会を定期的に開催し、参加行の営業基盤と情報ネットワークを相互利用することにより、取引企業が抱える経営課題解決の実現性を高め、地域経済の活性化を図っています。

■コンセプト

- ・地域社会への貢献 「九州は一つ」を合言葉に、事業意欲の喚起、事業基盤の拡充機会の確保や後継者問題等の事業承継上の問題解決に注力し、地元企業の存続と発展に努めています。
- ・多様な経営問題への対応 QFネットの参加行だけでなく、外部専門機関との連携により、良質なサポートを実現し、経営問題を解決していきます。
- ・ネットワークの活用 九州・沖縄地区の地域に密着している金融機関のネットワークを活用することにより、県内だけでなく県外情報の提供が可能です。
- ・情報管理秘密保持の徹底 情報については厳格に管理し、秘密保持を徹底します。

■具体的な支援内容

- ・M&A及び業務提携
- ・ビジネスマッチング

■活動内容

担当者会議を開催し、情報の共有化、マッチング及び業務品質のレベルアップを図っています。
また、M&Aについては、業界トップクラスの㈱日本M&Aセンターと連携し、情報やノウハウの提供を受け、皆さまのニーズにお応えいたします。
なお、ビジネスマッチングについては、第二地方銀行協会加盟行47行のネットワークを活用した「B-net (第二地方銀行協会加盟行情報交換制度)」もご利用いただけます。

事務の合理化・省力化

■きょうぎん法人WEBサービス

\\ 法人・個人事業主様向けインターネットバンキング //



きょうぎん

法人WEBサービス

主なサービス内容

照会、振込・振替サービス

貴社の預金残高・入出金明細照会等をご照会いただけます。

一括データ転送サービス

総合振込、給与・賞与振込のデータを送信できます。

**各種料金等払込サービス
Pay・easyページ**

当行所定の収納機関の税金、各種料金が電子納付可能です。

初期費用無料

契約料等の初期費用はいただきません。

インターネットに接続できるパソコンで残高照会や入出金明細照会、振込・振替、総合振込、給与・賞与振込、税金・各種料金等の払込みが簡単にご利用いただける便利なサービスです。経理事務の合理化、省力化にご利用ください。

■照会、振込・振替サービス

事前にお申しいただいた貴社の預金口座（普通預金・当座預金）の預金残高・入出金明細照会等をご利用いただけます。加えて当行本支店間の振替・振込及び他行宛の振込がご利用いただけます。

	サービス内容	支払限度額（1口座1日あたり）	ご利用時間（銀行営業日のみ）
照 会	残 高 照 会	—	8:45～21:00
	入 出 金 明 細 照 会		
振 込	事 前 登 録 方 式	3,000万円	8:45～21:00 (15:00以降は翌営業日扱いとなります。)
	都 度 指 定 方 式		
振 替	事 前 登 録 方 式		8:45～21:00 (当座預金への入金は15:00迄です。)
	都 度 指 定 方 式		

※事前登録方式…事前に当行に依頼書で登録依頼した入金指定口座への振込
 ※都度指定方式…事前に当行に依頼書で登録依頼していない入金指定口座への振込
 ※振替…同一店内、同一CMFへの振替

■各種料金等払込サービス「Pay-easy（ペイジー）」

当行所定の税金や各種料金をきょうぎん法人WEBサービスにより電子納付できるサービスです。銀行窓口営業時間外でも、インターネット経由で払込みいただけます。

サ ー ビ ス 内 容	支払限度額（1口座1日あたり）	ご利用時間（銀行営業日のみ）
各種料金等払込サービス「Pay-easy（ペイジー）」	3,000万円	8:45～21:00

※上記時間内でも、収納機関の都合によりご利用いただけない場合もあります。なお、当サービスを利用して払込みいただける料金は、納付書及び払込書にペイジーマークが記載されているものとなります。

※当サービスにより払込みされた税金・各種料金等についての領収書（領収証書）は発行いたしません。

■一括データ伝送サービス

総合振込、給与・賞与振込のデータを、インターネットを通じて送信できるサービスです。

サービス内容	デ ー タ 受 付 期 限	伝送限度額（1日あたり）	ご利用時間（銀行営業日のみ）
総 合 振 込	振込指定日の25営業日前 ～前営業日20:00迄	3,000万円	8:45～21:00
給 与 振 込	●振込データが当行のみの場合 振込指定日の25営業日前 ～3営業日前21:00迄		
賞 与 振 込	●振込データに他行が含まれている場合 振込指定日の25営業日前 ～3営業日前20:00迄		

※給与振込・賞与振込において、振込データが当行のみの場合は振込指定日の3営業日前21:00以降も伝送が可能です（前営業日20:00迄）、その場合当該振込は総合振込扱いとなり、当行所定の振込手数料が発生いたしますのでご注意ください。

※給与振込・賞与振込において、振込データを伝送後は当行所定の様式「給与振込依頼合計票」を代表口座開設店までFAXにて送付してください。なお、一回の伝送で送信できる件数は、画面上で登録する場合は100件迄、市販の給与ソフトなどで作成したデータを用いて送信する場合は500件迄となっております。それ以上の件数の明細を送信する場合は、複数回に分けて送信してください。（ただし、複数回に分けた場合は資金決済は伝送単位となります。）

■手数料について

【初期費用】

契約料等の初期費用は不要です。

【サービス基本手数料（月額）】

毎月10日（銀行休業日の場合は、翌営業日）に代表口座よりお引落しいたします。

	利用可能サービス（◎は可能、×は利用不可）			月間基本料金 （消費税込）
	照会、振込振替 サ ー ビ ス	各種料金等払込サービス 「Pay-easy（ペイジー）」	一括データ 伝送サービス	
エコノミーサービス	◎	◎	×	1,050円
フルサービス	◎	◎	◎	5,250円

【振込手数料】

	同一店内（消費税込）	本支店内（消費税込）	他行宛（消費税込）
3万円未満	無 料	105円	420円
3万円以上	無 料	315円	630円

【その他】

別途、インターネットを利用する為の通信料金及びプロバイダ料金はお客さまのご負担となります。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

当行では、平成17年3月に金融庁より発表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、同年8月に「地域密着型金融推進計画」を策定しました。これに基づき、地域経済の活性化に資するよう「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」に向けた各種取り組みを実施し、概ね計画どおりに進捗したものと考えております。今後も、円滑な金融サービスの提供により一層注力し、顧客視線に立った情報開示や顧客満足度の向上を図ってまいります。

■平成18年4月～平成19年3月の進捗状況（概要）

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

第二地銀協が行う「目利き」「経営支援」「再生」の各支援能力強化研修への参加や行内において開催した業種別セミナーにより、行員の融資審査、企業支援能力向上に努めました。

また、政府系金融機関との協調融資、佐賀県地域産業支援センターや中小企業基盤整備機構との連携による経営支援機能の強化、産学連携協力、きょうぎんクラブの活動を中心とした経営情報の提供、中小企業再生支援協議会との連携による再生支援、担保・保証に過度に依存しない事業者ローンの開発と推進等々、概ね計画どおりに進捗したものと考えております。

さらに、QFネット等を活用したビジネスマッチング業務や会社分割・DDS等の経営支援策を可能な先に対して実施いたしました。

顧客への説明態勢、相談苦情処理機能の強化として、顧客からのニーズ等に素早く対応する体制を整えるとともに、原因・結果について、営業店へフィードバックを行いました。

今後も、担保・保証に過度に依存しない融資商品拡大や取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化等、円滑な金融サービスの提供により一層注力してまいります。

2. 経営力の強化

統合的リスク管理の態勢整備を行いました。また、平成19年3月期より適用されるバーゼルⅡ対応に向けた各種研究会へ出席し、リスク管理態勢整備のためのシステム導入作業を行いました。

平成18年4月より佐賀市内店舗のテリトリー調整を実施し、顧客管理の徹底と渉外活動の効率化を図るとともに、個人総合業績評価基準を抜本的に改正しました。さらに、効率的な営業体制を構築するため、平成19年4月より佐賀市内及び福岡地区にエリア営業体制を導入することを機関決定し、攻めの営業体制を構築するためのMDS（統合マーケティング分析ソフト）システムは、平成19年3月より稼働しました。

ガバナンスの強化については、規程の改正等による監査の強化、組織体制の整備を進め、内部統制の態勢整備の第一段階である文書化作業に向けて、文書化テンプレートの購入・システム導入の検討を開始しました。

また、法令遵守態勢の強化についても、コンプライアンスに関する規程の改正や研修の充実を図りました。さらに、IT戦略ワーキンググループを設置し、IT投資と運営を一元的に検討する体制を整えました。

今後も、リスクコントロール、ガバナンス、コンプライアンスの一層の態勢強化を継続して行ってまいります。

3. 地域の利用者の利便性向上

地域の利用者の満足度を重視した銀行経営を目指し、平成17年11月のセブン銀行とのATM利用提携により、お客さまの利便性は大幅に向上しました。

また、ホームページを全面リニューアルし、タイムリーなデータ掲載に努め、お客さまのニーズに合ったホームページの構築を図りました。平成18年2月に実施した顧客満足度調査の分析結果を6月にホームページで公表しました。

さらに、自動体外式除細動機（AED）を本店営業部・神野支店・県庁前支店の3カ店に設置し、救命措置が必要となった場合に備え、いつでも対応及び利用が出来る体制を整えました。また、耳のご不自由な方に安心してお取引いただくために「耳マーク」表示版、携帯助聴器を本店及び全営業店に設置しました。

平成19年2月に顧客の利便性向上を目的とした第2回顧客満足度調査（個人取引先対象）を行いました。

今後も、顧客視点に立った情報開示や顧客満足度の向上を図ってまいります。

顧客満足度調査

「お客さま満足度に関するアンケート調査」の実施並びにお客さまの声を踏まえた当行の取組み状況について

当行は、地元と共に栄え、地元信頼される「地域共栄型銀行」の確立を目指し、地元企業や個人のお客さまに対し、より充実した幅広い金融サービスを提供してまいりたいと考えております。そのため、当行では、お客さまの声を把握する取組みの一つとして、平成19年2月に「お客さま満足度に関するアンケート調査」を実施させていただき、多くのお客さまにご協力をいただきました。

「お客さま満足度に関するアンケート調査」にいただいた回答のほか、「皆さまの相談室」にお寄せいただいたご意見・ご要望等に対する当行の取組み状況（お客さまの声を踏まえた当行の取組み状況）についてお知らせいたします。

1. 「お客さま満足度に関するアンケート調査」の実施について

（1）調査目的

- ・当行及び他金融機関の利用状況、満足度を把握するとともに、ローン（融資）や資産運用等に関連した考え方やニーズを把握する目的で実施いたしました。

（2）調査対象

① 調査対象先

個人取引先のうち、以下の条件を満たす取引先を調査の対象といたしました。

- ・佐賀市・川副町・東与賀町・久保田町に居住する取引先
- ・調査対象支店の取引先
- ・預金残高50万円以上、年齢20歳～70歳までの取引先

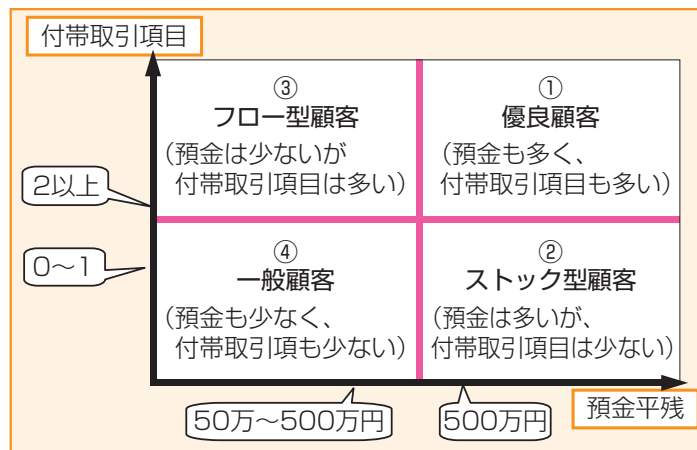
② 調査対象支店

調査対象支店は次の通りです。

本店	水ヶ江	神野	佐賀西	川副	県庁前
佐賀北	若宮	木原	大和	兵庫	

③ 調査対象先の抽出

「預金残高」と「付帯取引項目」の2軸で取引先をセグメントし、4つのセグメントから無作為抽出によって調査対象先を抽出いたしました。



※付帯取引項目は取引の有無でポイントを付与

	有	無
5大公共料金自振	1	0
給与振込または年金振込	1	0
各種ローン	1	0
アンサー	1	0
定期性預金	1	0
国債または投資信託	1	0

（3）調査方法

- ・郵送による配布・回収

（4）調査実施期間

- ・平成19年2月19日～平成19年2月28日
(ただし回収は平成19年3月7日到着分まで延長)

（5）調査実施数及び回収実績

〈調査回収実績〉

調査実施数 (a)	全回収数 (b)	回収率 (b) ÷ (a)	有効回収数 (c)	回収率 (c) ÷ (a)
3,080先	745先	24.2%	735先	23.9%

(6) 主な調査結果

① 当行の接客対応やサービスの評価

- 接客に関する満足度は全般的に高く、いずれの評価項目も「どちらともいえない」評価レベルの3点を上回っております。窓口を頻繁に利用していただいている層（週1回以上）の満足度もおおむね高いものの、「新しい商品やサービスの紹介」で満足度が低くなっております。

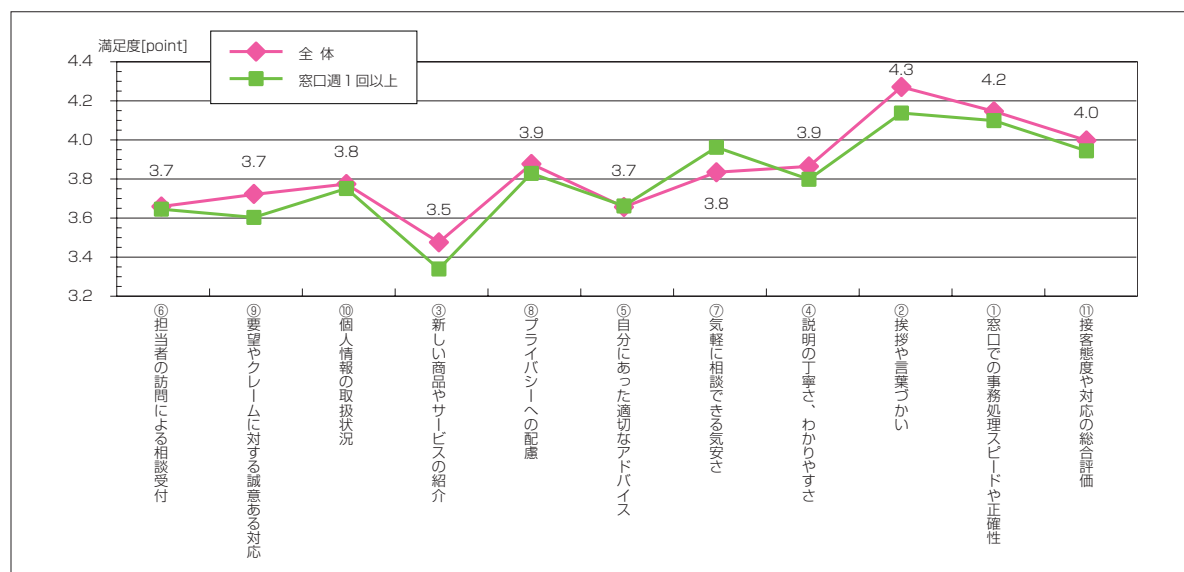
また、ATMの満足度につきましては、「時間外、振込等のATM利用手数料」の満足度がもっとも低く、3点を割り込んで不満に傾いております。週1回以上利用する人も高齢者も、手数料はともに不満の評価となりました。

満足度：5段階評価を5点満点でスコア化し、回答者全員の平均得点を算出。

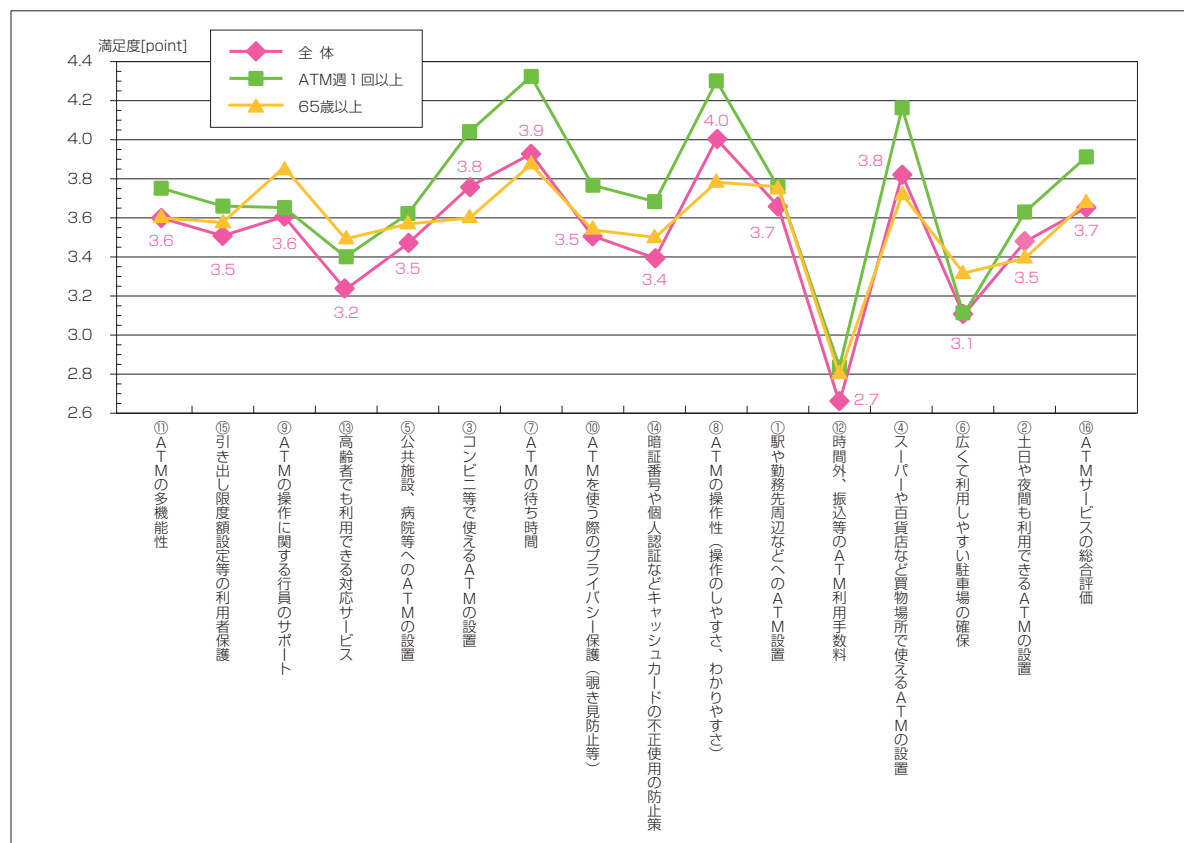
「満足」＝5点、「やや満足」＝4点、「どちらともいえない」＝3点、

「あまり満足していない」＝2点、「満足していない」＝1点

〈接客対応やサービスの満足度〉（全体、窓口頻度週1回以上）



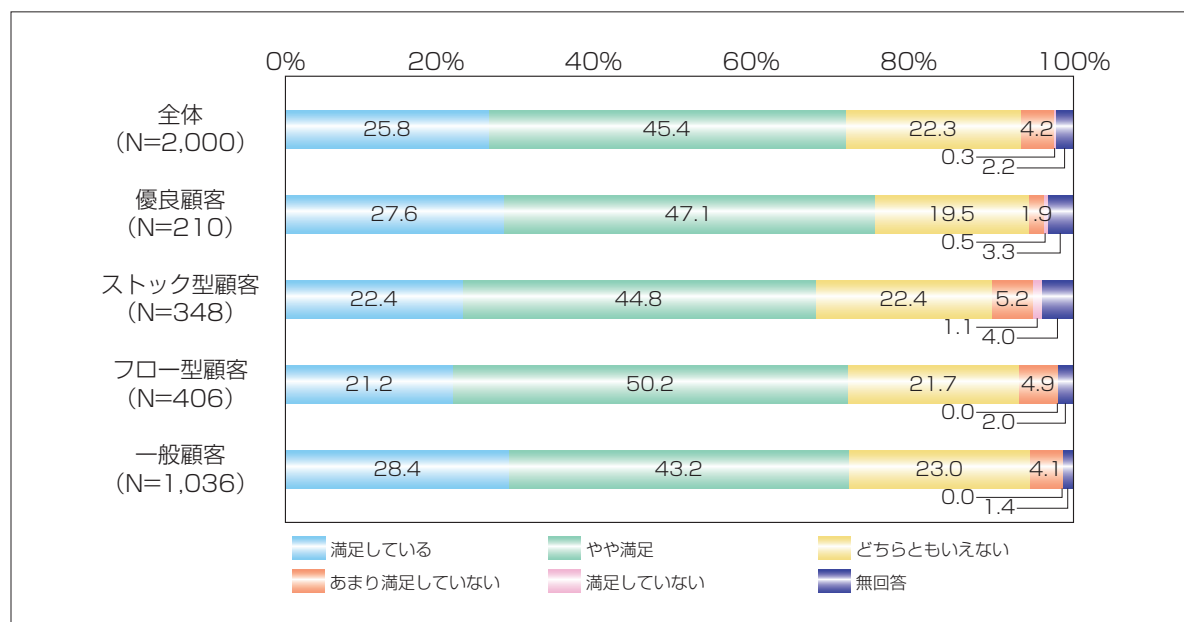
〈ATMサービスの満足度〉（全体、ATM利用週1回以上、65歳以上）



② 当行への満足度

- 接客対応、店頭サービス、立地条件、ATM利便性等を総合的にみて当行への満足度を評価してもらったところ、満足派（「満足」＋「やや満足」）が全体の7割を超え、不満派（「満足していない」＋「あまり満足していない」）は非常に少なく全体の5%未満となりました。

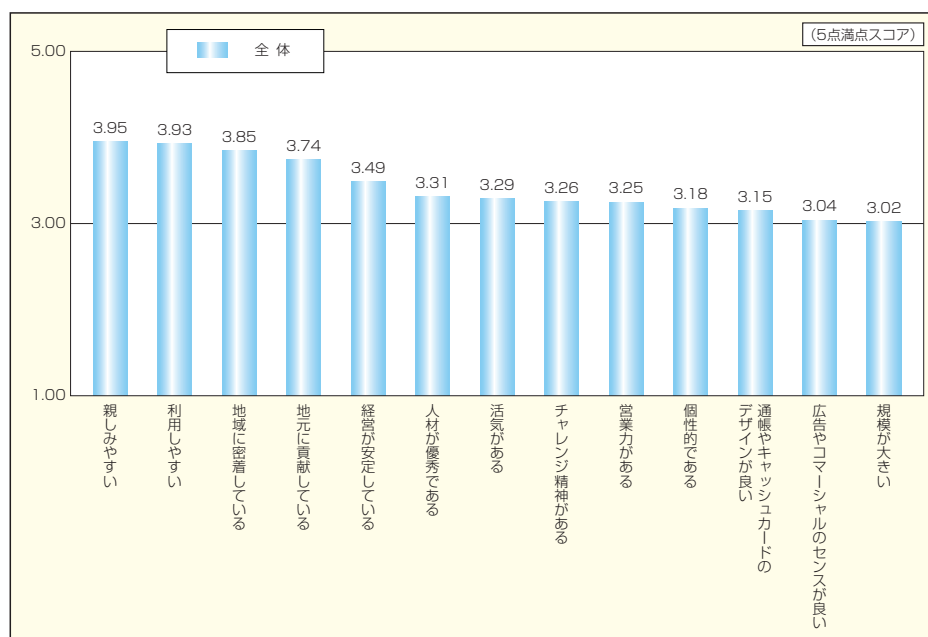
〈当行への満足度〉



③ 当行のイメージ

- いずれも3点（＝「どちらともいえない」レベル）を上回り、当行のイメージはおおむね良好であると思われます。その中でも上位は「親しみやすい」「利用しやすい」「地域に密着」「地元貢献」であり、当行の「いつもおそばに」の実践が浸透してきているものと思われます。

〈当行のイメージ〉（5段階評価をスコア化しました。）



5段階評価をスコア化し、回答者全員の平均点を算出

評価	スコア
そう思う	5点
ややそう思う	4点
どちらともいえない	3点
あまり思わない	2点
そう思わない	1点

2. お客さまの声を踏まえた当行の取組み状況について

「お客さま満足度に関するアンケート調査」の回答結果及びお客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望等を踏まえまして、下記の改善策を実施してまいりました。

〈お客さまのご意見・ご要望による当行の改善策〉

(1) 佐賀大学・中小企業基盤整備機構等との協力

佐賀大学との産学連携推進については、地域中小企業等及び地域社会に貢献することを目的に、大学の研究成果等のシーズと地域中小企業の技術力とのマッチングコーディネートや技術相談等についての協定を結んでおります。また、中小企業基盤整備機構とも、地域における中小企業への支援、ベンチャー企業育成、新連携支援に関する情報交換等で覚書を締結しております。

(2) 外部格付取得

積極的なディスクロージャーの一環として、中立的な第三者による評価である外部格付を取得することにより、株主やお取引先の皆さまに、当行の経営内容をより深くご理解いただくとともに、財務内容の健全性や経営の透明性を高め今後の経営に生かすことを目的として取組んだものです。

(3) 新営業体制の導入

お客さまのご融資面のご相談に的確かつスピーディーに対応するため、当行の経営資源（人材・店舗）の有効かつ効率的活用を目的として、佐賀市内南・北に2ヶ所のエリア営業部と福岡地区に福岡地区営業本部を設置いたしました。

地域により深く広く根差していくために、事業性の融資渉外をエリア営業部及び福岡地区営業本部において集中的に行うことで、より一層の営業の効率化に努め、佐賀市南・北エリア、福岡エリアにおいてエリア営業体制を構築し、「点から面へ」の営業展開を図っております。

(4) 新商品の取扱い

より魅力的な定期預金商品をお客さまに提供することを目的として「クオ・カード」プレゼント付「く～よか定期預金」と「VISAギフトカード」プレゼント付「がばいよか定期預金」及び店頭表示金利の2倍の金利を適用する「がばいよか定期預金Ⅱ」を取扱い、さらに、株主としてのメリットをご提供するため「株主優待定期預金」を取扱いしました。また、佐賀県の基幹産業の一つである農業の活性化と担い手を応援するための「農機具ローン」や台風13号による被害に対応した「災害復旧特別ローン」（期間限定商品）を取扱いいたしました。

(5) 講演会・セミナー等の開催

講演会・セミナー及び無料経営相談会の実施のほか、FAX・インターネットによる経営情報提供を行いました。また、様々な企業ニーズにお応えするために、ビジネスマッチング、M&A、ISO取得などに関し、現在13企業と業務提携しております。今後とも付加価値の高い経営情報の提供や経営に関するセミナー・講演会の開催、経営相談会等を通じ、地域経済活性化への貢献を図ってまいります。

(6) 女性行員の制服復活

きょうぎんレディースの存在感を高め、お客さまの信頼感を確かなものにするため、新しい制服は、ジャケットの襟に丸味をもたせるなど、デザインや色合いに女性らしさ、やさしさを強調いたしました。また、着用済の制服をリサイクルすることで、環境保護にも配慮しております。例えば、「リユース」（再使用）、「マテリアル・リサイクル」（2次製品への再利用）、「ケミカル・リサイクル」（再度原糸にしての再利用）、「サーマル・リサイクル」（熱エネルギーとして再利用）として利用いたします。

(7) 自動体外式除細動器（AED）の設置

ご来店いただいたお客さまが突然倒れた場合に、医学的には救急車が到着するまでの数分間が生死の分け目と言われておりますので、当行では、本店営業部、神野支店、県庁前支店の3カ店に常時自動体外式除細動器（AED）を備え付け、ご来店いただいたお客さまのみならず地域の皆さま方が、万一、救命措置が必要となられた場合に備え、いつでも対応、ご利用ができるようにしております。

(8) 「耳マーク」表示板、携帯助聴器の設置

軽度の聴覚障害者は、全国に約600万人、70歳以上では2人に1人が、耳がご不自由ということです。銀行窓口には、ご高齢者のご来店も多く、コミュニケーションがうまく取れないことによるトラブルが起きないように、耳のご不自由な方のための「耳マーク表示板」を本店及び各営業店窓口に設置いたしました。耳のご不自由な方が「耳マーク表示板」を指差していただくことにより、窓口行員が筆談などで対応いたします。さらに、「耳マーク」シールをご用意し、ご希望のお客さまには、通帳・証書等にお貼りいたしております。

また、耳のご不自由な方や聴覚に不安のあるご高齢者が、安心してお取引いただけるよう「携帯助聴器」を本店受付、皆さまの相談室、ローンセンター、各営業店に設置いたしました。今後も当行では、ご来店のお客さまに対して、優しい銀行窓口づくりに取組んでまいります。

資料編

目次

【きょうぎんの案内】

経営信条・社是	27
当行のあゆみ	27
役員・組織	28
営業のご案内	29
手数料一覧	35
店舗・ATMのご案内	36

【きょうぎんの財務情報】

(単体情報)

I. 主要な経営指標等の推移	38
II. 資本・株式・従業員の状況	39
III. 財務諸表	40
平成18年度貸借対照表注記事項	41
IV. 損益の状況	46
V. 営業の状況	50
(1) 預金業務	50
(2) 貸出業務	52
(3) 証券業務	57
(4) 有価証券の時価等情報	59
(5) デリバティブ取引情報	62
VI. その他の業務	63
VII. 諸比率・その他	63

(連結情報)

I. 銀行および子会社等の状況	66
II. 主要な経営指標等の推移	67
III. 連結財務諸表	68
平成18年度連結貸借対照表注記事項	69
IV. その他	74

(バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項)

I. 定性的な開示事項	77
II. 定量的な開示事項	82

(注) 諸計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

経営信条・社是

当行の「経営信条」の趣旨を端的に表現すれば、社是としている「真剣に、仲よく、頑張れ」という「葉隠」の現代的解釈に要約されます。この三原則は、それぞれが独立したものですが、三つが溶け合い一つになって、葉隠の内容、思想をあらわしており、自己の啓発と企業発展の基本を教えています。

●経営信条

- 一、愛行の精神をもって和親協力し、各自銀行の支柱であることを自覚し、その職責を全うする。
- 一、金融の使命に徹して社会の信頼にこたえる。
- 一、顧客に対して親切を尽し、信義を重んじ、力の及ぶ限り奉仕する。
- 一、積極的に銀行繁栄の諸施策を実践する。

●社是「真剣に、仲よく、頑張れ」

当行の「社是」は、昭和42年10月26日に制定されました。

- ・「真剣に」とは、初心を忘れず勉強に励み、自己の職務に責任を持って、かつ精神を集中して積極的に行動することを意味しています。
- ・「仲よく」とは、一人ひとりの人間関係の協調と信頼を持って、楽しい職場を自ら作りだしていくことを意味しています。
- ・「頑張れ」とは、根性・信念を持って積極的に努力し、自己の、そして自店の目標を完遂することを意味しています。

当行のあゆみ

昭和24年12月	佐賀無尽株式会社設立・資本金2千万円
昭和26年10月	相互銀行法施行に伴い、株式会社佐賀相互銀行に商号変更
昭和27年 1月	本店を佐賀市松原町98番地5に移転
昭和27年 4月	資本金を4千万円に増資
昭和29年12月	本店を佐賀市松原町73番地佐賀商工会館ビルに移転
昭和30年 1月	資本金を6千万円に増資
昭和38年 6月	資本金を1億2千万円に増資
昭和40年10月	資本金を1億5千万円に増資
昭和44年 7月	資本金を3億円に増資
昭和44年12月	日本銀行福岡支店と当座取引開始
昭和45年10月	資本金を3億9千万円に増資
昭和45年11月	日本銀行歳入代理店事務の取扱開始
昭和47年 6月	本店を佐賀市松原四丁目2番12号に移転
昭和51年 5月	全店オフライン稼働
昭和52年10月	九州地区相銀8行共同オンライン加盟、本店営業部オンライン開始
昭和54年 2月	全銀データ通信システム加入
昭和56年 1月	第一次オンライン全店稼働
昭和56年10月	資本金を5億7百万円に増資
昭和56年11月	外国為替両替業務取扱開始
昭和56年12月	日本銀行国債代理店に指定
昭和58年 4月	公共債の窓口販売開始
昭和59年11月	第二次オンライン稼働、テレホンサービス、ファクシミリサービス取扱開始
昭和62年 6月	既発公共債を売買するディーリング業務開始
昭和62年 7月	福富町指定金融機関に指定
昭和63年10月	資本金を12億5千万円に増資
平成 元年 4月	普通銀行に転換、 株式会社佐賀共栄銀行に商号変更
平成 元年 7月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を設立
平成 2年 5月	全国キャッシュサービス（MICS）開始
平成 7年 3月	資本金を21億円に増資
平成 7年 5月	第三次オンライン稼働
平成 8年 7月	株式会社きょうぎんビジネスサービス（連結子会社）を設立
平成12年 8月	三瀬村指定金融機関に指定
平成13年 4月	損害保険商品の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売開始
平成15年10月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を清算
平成16年 3月	佐賀共栄銀行ビジネスクラブを創設
平成16年 8月	投資信託の窓口販売開始
平成17年11月	株式会社セブン銀行とATM利用提携開始
平成18年 6月	株式会社きょうぎんビジネスサービス（連結子会社）を清算

役員一覧

(平成19年7月1日現在)

取締役頭取
(代表取締役)

山本 孝之

専務取締役
(代表取締役)

松尾 悠一郎

常務取締役

坂本 信彦

常勤監査役

古川 昇

取締役
(総務部長)

古賀 清見

監査役

田中 貞和

取締役
(監査部長)

杠 利光

監査役

山本 満

取締役
(総合企画部長)

石橋 功治

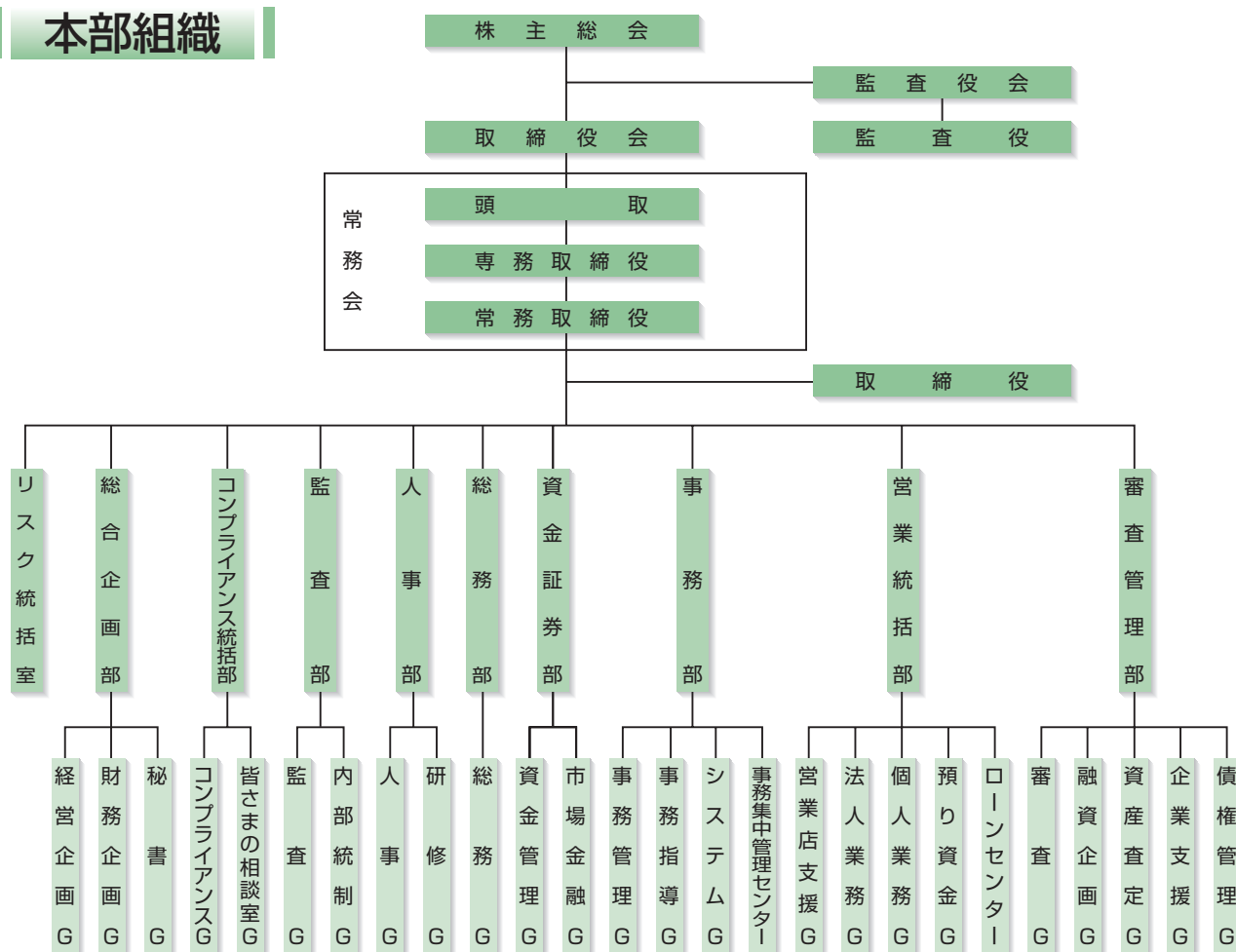
取締役
(営業統括部長)

井手 一文

取締役
(人事部長)

副島 龍哉

本部組織



営業のご案内

融資業務

当行では、金融自由化の進展に伴い、多様化するお客さまの資金ニーズに的確にお応えし、ご満足いただける融資を心がけています。

特に、地元企業や事業者の皆さまの発展のため、資金のお使いみちに依りて、手形割引・証書貸付などの一般融資のほか、事業のお役に立つ各種事業者向けローンを取り揃えています。

また、政府系金融機関の代理貸付、国・県市町村などの制度融資、信用保証協会の保証制度等を活用し、多様な融資ニーズにも積極的に取り組んでいます。

個人のお客さまには、住宅ローンをはじめとして、健全な生活向上に役立ついろいろなローン商品をご用意しています。

●個人ローン

◆個人のライフサイクルに合わせて

(平成19年6月30日現在)

種 類		お 使 い み ち		ご融資期間	ご融 資 額
住 ま い づ く り に	住宅ローン	固定金利型 変動金利型 固定変動選択型	住宅・マンション・共同住宅・店舗付住宅・事務所付住宅等の 新築・購入・増改築資金に幅広くお役立ていただけます。	35年以内	最高 6,000万円
	親子二世 代 住 ロ ー ン		親と子供の二世代で返済できる住宅購入資金です。		
	債務返済支援 保険付住宅 ロ ー ン		病気・ケガで入院や自宅療養による長期療養を余儀なくされた 方のローン返済を支援いたします。		
	三大疾病 保 障 付 住宅ローン		「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」により所定のお支払時由に該 当された場合、住宅ローンの残高が保険金として支払われます。		
き ょ う ぎ ん リ フ ォ ー ム ロ ー ン	きょうぎん リ フ ォ ー ム ロ ー ン	固定金利型 変動金利型	壁の塗り替え、台所や浴室の設備の補修、造園費用に至るまで、 お住まいのリフォームにご利用いただけます。	15年以内	10万円～ 500万円
	アパ ー ト ロ ー ン		賃貸を目的とした共同住宅、店舗や事務所併用の共同住宅等の 新築または増改築を計画されている方にご利用いただけます。	30年以内	300万円～ 2億円
	アパ ー ト ロ ー ンV				5,000万円～ 3億円
	き ょ う ぎ ん フ ラ ット35		固定金利型	住宅金融支援機構と提携した長期固定金利の住宅ローンです。	15年以上 35年以内
豊 か な く ら し の た め に	きょうぎんゴールド・カードローン	お使いみち自由、カード1枚で手軽にご利用いただけます。 但し事業資金は除きます。	3年（自動更新）	50・100・150 200万円	
	こ だ ま カ ー ド ロ ー ン			50・100万円	
	S S カ ー ド ロ ー ン		1年（自動更新）	20・30・50・100 200・300万円	
	きょうぎんスーパーカードローン				
	ミディ専用カードローン	女性専用のカードローンで、お使いみちはご自由です。 但し事業資金は除きます。	3年（自動更新）	30・50万円	
	きょうぎんスピードカードローン			20・30万円	
	きょうぎんシンプルカードローン	お使いみち自由、カード1枚で手軽にご利用いただけます。 但し事業資金は除きます。2口座制。	1年（自動更新）	10万円～100万円 （10万円単位）	
	ワ イ ド ロ ー ン			30年以内	100万円～ 5,000万円
	ワ イ ド ロ ー ン L	5,000万円～ 1億円			
	きょうぎんスーパーPローン	暮らしの資金にご自由にご利用いただけます。 但し、事業資金は除きます。	7年以内	10万円～ 300万円	
	パ ー ソ ナ ル ロ ー ン				
	きょうぎんフリーローン～MORE～	資金使途は自由です。但し、事業性資金等は除きます。	7年以内	10万円～ 200万円	
きょうぎんシンプルローン	5年以内		10万円～ 100万円		

●個人ローン

◆個人のライフサイクルに合わせて

(平成19年6月30日現在)

種 類		お 使 い み ち	ご融資期間	ご 融 資 額
豊かな暮らしのために	給 振 財 形 ロ ー ン	当行に給振・財形をされている方にご利用いただけます。	7年以内	10万円～300万円
	年 金 ロ ー ン	当行で年金受給されている方にご利用いただけます。	3年以内	10万円～100万円
	きょうぎんフリーローン～RELAX～	資金使途が自由で、複数のローンを一本化することができます。	7年以内	10万円～300万円
	きょうぎん無担保おまとめローン	複数のローンを一本化することにより、ご返済の負担を軽減することができます。		50万円～300万円
	きょうぎんおまとめローンDiet	複数のローンを一本化することにより、ご返済の負担を軽減することができます。	5年以内	50万円～300万円
目的に合わせて	災 害 復 旧 ロ ー ン	自然災害による自宅、車庫、門扉等エクステリア全般の補修費用及び家具、カーテン等インテリア全般、その他家財類の補修・買い替えのための資金。	7年以内	10万円～300万円
	きょうぎんmyプランローン	目的に合わせてご利用いただけます。 但し事業資金は除きます。	7年以内	10万円～300万円
	きょうぎんオートローン	個人のお車に関する資金に幅広くご利用いただけます。		
	きょうぎんニューマイカーローン		5年以内	10万円～100万円
	きょうぎんパソコンローン	パソコン、ワープロ関連機器の購入資金にご利用いただけます。		
	きょうぎんブライダルローン	ご結婚費用全般にご利用いただけます。		
	きょうぎん新教育ローン	教育に必要な入学金・授業料などにご利用いただけます。		

●事業者ローン

◆ご商売や事業の発展に

(平成19年6月30日現在)

種 類	特 色	ご 融 資 期 間	ご 融 資 額
SSバンクラインミニ	事業資金専用の当座貸越としてご利用いただけます。信用保証協会の保証をつけていただきます。	2年以内	100万円～1,000万円
ビジネスサポートローン	担保・保証人が不要で、申込みの翌日には審査結果がわかるスピーディーな対応が特徴です。	1年または2年	50万円～300万円
きょうぎんパワーアップ・ビジネスローン	当行の信用格付システムで一定基準を満たすお客さまを対象に、無担保・第三者保証人不要のスピード審査が特徴です。佐賀県信用保証協会の保証をつけていただきます。	5年以内、 但し手形貸付は1年以内	3,000万円以内
スモールビジネスローン “ アクティブ ”	当行の信用格付システムで一定基準を満たす法人及び個人事業主の方を対象に、無担保・第三者保証人不要のスピード審査が特徴です。	1年、3年、5年	100万円～3,000万円
設 備 投 資 支 援 資 金 “ ア タ ッ ク ”	佐賀県内に住所または事業所があり、県内で1年以上営業を継続している中小企業及び個人事業主の方が、事業に必要な設備資金の調達にご利用いただけます。佐賀県信用保証協会の保証をつけていただきます。	15年以内	1億円以内
売掛債権担保融資保証	中小企業の方が有する売掛債権を担保とした融資で、佐賀県信用保証協会の保証により、中小企業の事業資金調達の円滑化を図るものです。	1年	1億円以内

〔商品ご利用にあたっての留意事項〕

各種ローン等のご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額、金利変動ルール等に十分ご留意ください。

※詳しくは窓口でご相談いただくかポスター・パンフレット等をご覧ください。

融資業務運営

きょうぎんでは、地元企業や個人の皆さまのご繁栄を願い、お客さまの資金需要に迅速・的確にお応えできるよう体制を整え、積極的な融資に努めています。「地元の資金は地元で運用」を基本に考え、金融サービスの充実に努めています。

●クレジットポリシー

平成13年12月に「融資審査の規準（クレジットポリシー）」を制定し、融資業務・貸出運営に関する基本的な考え方を定めています。

クレジットポリシーの基本的な考え方

- ① 融資の判断は、健全な倫理観に基づき行う。
- ② 地域の繁栄につながる融資を心がける。
- ③ 融資の財源は預金者の預金であることを、常に忘れてはならない。
- ④ 目先のことにとらわれず、十分にリスクを把握し、的確な判断を行う。
- ⑤ 過度の集中リスクを回避する。

預金業務

皆さまの毎日の暮らしや将来の生活設計、企業の発展のために貯蓄目的や期間・金額に合わせて各種預金を取り揃えています。また、新しい時代のニーズにお応えして、より有利で便利な預金の開発に力を注いでいます。

皆さまの大切な財産を安全かつ有利にお預かりするだけでなく、より広くご利用いただくため、今後とも時代のニーズをとらえた商品を開発していくとともに、お客さまにご満足いただける窓口や、自動サービスコーナーの充実に努めてまいります。

●預金商品

(平成19年6月30日現在)

種 類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	総合口座	普通預金と定期預金に融資を加えて「貯める」「支払う」「借りる」の1冊3役の通帳です。イザというときは定期預金の90%、最高300万円までなら自動的に融資が受けられる便利な商品です。各種自動振替のサービスがご利用いただけます。	(普通預金) 出し入れ自由 (定期預金) 1ヵ月以上5年以内	(普通預金) 1円以上 (定期預金) 100円以上
	貯蓄総合口座 (さかえちゃん通帳)	普通預金、定期預金、貯蓄預金の3冊を1冊にまとめました。普通預金から貯蓄預金へ毎月一定額を自動的に振替するスウィングサービスもご利用いただけます。(貯蓄預金から普通預金へ振替する逆スウィングもご利用いただけます。) また、キャッシュカードの発行は、普通預金、貯蓄預金で各々発行いたします。	(普通預金) (貯蓄預金) 出し入れ自由 (定期預金) 1ヵ月以上5年以内	(普通預金) (貯蓄預金) 1円以上 (定期預金) 100円以上
定期預金	自由金利型期日指定定期預金	お利息は1年複利で利殖に最適な預金です。1年経過すれば満期日が指定できます。	1年以上 3年以内	100円以上 300万円未満
	スーパー定期 かがやき	自由金利定期預金の標準的な預金です。余裕資金の運用手段としてご利用ください。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	大口定期預金	自由金利の定期預金で、まとまった資金を高利回りで運用する預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	6ヵ月ごとに金利が変わる預金です。	1年以上3年以内	100円以上
積立預金	定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額を積み立てていく計画的な積立預金です。 自由金利積金で、契約日の利率は満期日まで変わりません。	6ヵ月・1年・2年 3年・4年・5年	1,000円単位
	積立定期預金 (貯めちゃ王通帳)	短期間で大きな実りをお約束する積立式定期預金です。 お利息は定期預金なみです。プランに合わせてお選びください。	2年	1,000円以上
	積立式期日指定定期預金	ご入用の時を満期日に、積立期間はご自由です。 とりあえず将来のためにという方に、お勧めします。	3年以上	100円以上

種 類		特 色	期 間	お預け入れ金額
財形預金	一般財形預金	お勤めの方に有利な預金です。お受け取りはいつでも自由です。	3年以上	100円以上
	財形年金預金	財形住宅預金と合わせ、㊦550万円の非課税枠が退職後も継続して適用され、希望に応じて積立・据置き・お受け取りの各期間も設定できます。	5年以上	100円以上
	財形住宅預金	財形年金預金と合わせて㊦550万円まで非課税です。住宅取得専用です。	5年以上	100円以上
普 通 預 金		家計簿がわりの預金です。給与、ボーナス、年金の受け取り、公共料金の自動支払いなど、幅広いサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決 済 用 普 通 預 金		無利息の普通預金で、全額、預金保険制度の保護対象です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		お預け残高に応じて、利率が6段階で適用されますので、普通預金より高利回りとなります。満期日がありませんので、いつでも必要なときに払い出しができる有利な預金です。勿論キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金		商取引に便利な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 預 金		税金の納付資金として準備する預金です。利息無税の特典があります。	入金 は 自由 引き出しは納税時	1円以上
通 知 預 金		まとまったお金の一時預け入れに最適です。	7日間以上	5万円以上
譲 渡 性 預 金 (N C D)		まとまったお金を有利に運用でき、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間以上 2年以内	5,000万円 以上

※ 詳しくは、窓口でご相談いただくかポスター、パンフレット等をご覧ください。

ペイオフについて

平成17年4月からペイオフが全面解禁となり、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を全て満たす「決済用預金」に該当する預金のみが全額保護となりました。

● 預金保険対象商品と保護の範囲

商品の分類		期間	平成17年4月～
預金保険の対象商品	決 済 性 預 金	当 座 預 金 普 通 預 金 別 段 預 金	利息がつかない等の3条件を満たす預金（※2）は全額保護
	決 済 性 預 金 以外の預金等	定期預金、貯蓄預金、通知預金、元本補てん契約のある金銭信託（ビッグなどの貸付信託を含みます）、金融債（保護預り専用商品に限ります）など（※1）	合算して元本1,000万円までとその利息等（※3）を保護 1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります）
対象外商品	外貨預金・譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託（ヒット、スーパーヒットなど）、金融債（保護預り専用商品以外のもの）		保護対象外 破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります）

- ※1 このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。
- ※2 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。
- ※3 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。

● 決済用普通預金の取扱い

当行では、ペイオフ全面解禁後も全額が保護される無利息型普通預金（決済用普通預金）を取扱っています。決済用普通預金は新規の口座開設はもちろん、現在ご利用中の普通預金からの変更も可能です。変更の場合でも口座番号は変わりませんので、各種サービスは引き続きご利用いただけます。また、お取扱い手数料も無料です。

投資信託窓口販売業務

当行では投資信託の窓口販売を行っております。投資信託は、複数のお客さまから集めた資金をひとつにまとめ、運用の専門家が株式や公社債などの有価証券に分散投資を行い、運用の成果を持ち分にに応じてお客さまに還元するものです。お客さまの多様なニーズにお応えするため、各種商品を取り揃え、お客さまの資金運用のお手伝いをいたします。

取 扱 商 品 名	商 品 分 類	運 用 会 社
野村MMF	追加型公社債投信	野村アセットマネジメント(株)
米欧債券・インカムオープン（毎月分配型）	追加型株式投信	野村アセットマネジメント(株)
グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	追加型株式投信	国際投信投資顧問(株)
グローバル・ハインカム・ストック・ファンド	追加型株式投信	野村アセットマネジメント(株)
ストック インデックス ファンド225	追加型株式投信	大和証券投資信託委託(株)
インデックスファンドTSP	追加型株式投信	日興アセットマネジメント(株)
ハイグレードオセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）	追加型株式投信	大和証券投資信託委託(株)
ダイワ好配当日本株投信	追加型株式投信	大和証券投資信託委託(株)
世界三資産バランスファンド（毎月分配型）	追加型株式投信	野村アセットマネジメント(株)
ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（奇数月分配型）	追加型株式投信	大和証券投資信託委託(株)
世界の財産3分法ファンド（毎月分配型）	追加型証券投信	日興アセットマネジメント(株)
グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド	追加型株式投信	国際投信投資顧問(株)

※ 投資信託は預金ではなく、預金保険・投資者保護基金の対象ではありません。 ※ 投資信託は元本保証及び利回りの保証のいずれもありません。

公共債等の窓口販売業務

多様化する顧客ニーズにお応えして、個人向け国債など各種国債（新発債）の窓口販売を行っています。

主な取扱債券の種類	期 間	申 込 単 位	利 率	そ の 他
長 期 利 付 国 債	10年、20年	5万円	固 定	保護預りでの取扱いとなります。 （手数料は無料です）
中 期 利 付 国 債	2年、5年	5万円	固 定	
個 人 向 け 国 債	5年	1万円	固 定	
	10年	1万円	変 動	

ディーリング業務

公共債（既発債）の売買も取扱っています。

取 引 の 種 類	取 扱 債 券	価 格	そ の 他
売 買 取 引	既に発行済の公共債	時 価	保護預りでの取扱いとなります。 （手数料は無料です）

保険商品窓口販売業務

老後資金の準備や資産形成などお客さまのニーズにお応えするため、定額及び変額個人年金保険の取扱いを行っています。また、住宅ローン利用者の長期火災保険、債務返済支援保険も取扱っています。

取 扱 商 品 名	商 品 分 類	引 受 保 険 会 社
たのしみVAプラス	変 額 個 人 年 金 保 険	住友生命保険相互会社
たのしみVAプラス（元本保証積立プラン）	変 額 個 人 年 金 保 険	住友生命保険相互会社
アダージオV3	変 額 個 人 年 金 保 険	ハートフォード生命保険(株)
無選択特則付5年ごと利差配当付個人年金保険（積立タイプ）	定 額 個 人 年 金 保 険	三井住友海上きらめき生命保険(株)
あんしんドル年金	定額個人年金保険（米ドル建）	東京海上日動あんしん生命保険(株)
スリースターズプラスW	定額個人年金保険（米ドル建・ユーロ建・豪ドル建・円建）	エイアイジー・スター生命保険(株)

取 扱 商 品 名（損害保険）	幹 事 保 険 会 社
金融機関融資住宅火災保険	東京海上日動火災保険(株)
債務返済支援保険	(株) 損害保険ジャパン

※商品の詳細については、当行窓口でお問い合わせください。

ドル両替・旅行小切手売買業務

米ドルを中心に両替を行っています。また、米ドル・円等の旅行小切手の売買も行っています。

金地金・金貨の販売業務

銀行の窓口で、金の売買を行っています。金地金のほかクルーガーランド金貨（外国通貨）も取扱っています。

信託代理業務

りそな信託銀行、三菱UFJ信託銀行、中央三井信託銀行と提携し、不動産信託、遺言信託、年金信託業務をはじめとする信託業務の斡旋をし、「総合的な金融サービスの提供」を図っています。

各種サービス

キャッシュカード

よりスピーディーなサービスを提供するために、自動サービスコーナーの拡充と、サンデーバンキング・ホリデーバンキングなど機能充実に努めています。〈きょうぎん〉のカード1枚で本支店及び店舗外自動サービスコーナーのATM（現金自動預払機）・CD（現金自動支払機）からの預金のお引き出しやご入金、残高照会のほか、為替振込がご利用いただけます。また、全国の第二地銀、都地銀、信金、信組、農協、労金、信託銀行、郵便局の自動サービスコーナーからもお引き出しができます。さらに、郵便局のATMでは、〈当行の口座〉へのご入金ができます。平成17年11月より㈱セブン銀行とATM利用提携を開始しました。当行のキャッシュカードで全国のセブン-イレブン等に設置されているATMで365日、ほぼ24時間ご利用いただけます。

法人キャッシュカード

当行に普通預金をお持ちの法人で、法人キャッシュカードをご契約いただいたお客様につきましては、当行のATMに限ってカードによる入出金、残高照会、振込、振替のお取引が可能となります。

自動受取・自動支払・自動振替サービス

給与、年金、配当金などのお受け取りや、電気・ガス・水道・電話・NHKなどの各種公共料金をはじめ、税金、授業料、ローン返済金、クレジットカードの代金決済、各種保険料などのお支払いのほか、毎月ご指定の日に、決まった金額を積立預金などに自動的に振替いたします。

ご送金（内国為替）

全国銀行データ通信システムに加盟している第二地銀、都地銀、信金、信組、農協、労金などへのご送金、お振込みなどを、迅速・確実に取扱いいたします。またATM（現金自動預払機）を利用した取扱いも可能です。

定額自動送金サービス

学費の仕送り、保険料のお支払いなど定期的なご送金を、最初1回だけの手続きで自動的に行うサービスです。毎月ご指定の日に決まった金額を預金口座から引き落とし、ご指定の預金口座に送金します。

給与振込サービス

毎月の給料やボーナスが、お客様ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。また、ご利用企業にとっても事務の手間が大幅に省けるうえ、盗難などの危険防止も図れます。

きょうぎんホームラインサービス

家庭や会社から、電話回線を利用して、普通預金・当座預金の残高照会、振込入金・取立入金・自動引き落としなどの各明細の照会、当行本支店や他行あての振込・振替ができるサービスです。また、普通の電話としてもご利用いただけます。

きょうぎんパソコン振込・振替サービス

いまお持ちのパソコンが、きょうぎんの窓口になります。"きょうぎん"の本支店や他行あての振込、同一店内同一名義間の振替、残高照会、取引照会ができるサービスです。

デビットカードサービス

キャッシュカードを使って、全国の百貨店やコンビニエンスストアなどでのお買物代金の支払いを、預金口座からの引き落としにより行うサービスです。

代金回収サービス

銀行の預金口座振替機能を利用して代金の回収を行うサービスで、お客様（企業等）の集金業務のお手伝いをいたします。回収代金は自動的にお客様（企業等）の口座へ入金いたします。

提携キャッシングサービス

当行のATMで提携クレジット・信販会社カードのキャッシング、ローン出金、及び入金取引のサービスをご利用いただけます。

貸金庫

当行内の専用の金庫をお客様にお貸しするシステムです。重要書類や貴重品を金庫室に保管して火災・地震・盗難などの災害から安全にお守りします。銀行の営業時間中ならいつでもお出し入れができます。

夜間金庫

銀行の窓口が閉まった後、その日の売上金をその日のうちに安全にお預かりする夜間金庫サービスで、24時間年中無休でお預かりします。

ご利用方法は簡単に専用バッグに売上金を入れ、夜間金庫に投函していただくだけです。翌営業日にご指定の預金口座に入金いたします。

インターネット・モバイルバンキング

個人のお客様を対象に、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話で、店舗情報やサービス案内をご覧いただくことができ、また振込や残高照会もご利用いただけます。

法人WEBサービス

法人や個人事業主のお客様を対象に、お手許のインターネットに接続できるパソコンで、お取引口座の残高照会、入出金明細の照会のほか、振込・振替、総合振込、給与振込等のサービスをご利用いただけます。

Pay-easy（ペイジー）

インターネット・モバイルバンキングや法人WEBサービスを利用して、国庫金（国民・厚生年金保険料、労働保険料、所得税、法人税、消費税等）や県税等を電子納付できるサービスです。

佐賀共栄銀行ビジネスクラブ（略称：きょうぎんクラブ）

会員の皆さまに、より充実した経営情報やアドバイス等の提供を行うとともに、経営に関するセミナー・講演会の開催、経営支援のための無料経営相談の実施、販路拡大・市場開拓の機会（ビジネス・マッチング）の提供、会員相互間の情報交換、経営研究等の機会の提供等さまざまな活動により、地域経済への貢献を図っています。

佐賀共栄VISAカード

九州カード㈱と提携し、各種特典を付与した「佐賀共栄銀行」独自のクレジットカードの取扱いを行っています。

九州金融情報ネットワーク

九州地区の第二地銀7行と連携し、地域社会への貢献ならびに地元企業の発展や存続の支援等を図るため、『九州金融情報ネットワーク（QFネット）』に加盟しています。ビジネス・マッチングやM&A等取引企業が抱える経営課題に関する情報交換や研究会を定期的に開催し、参加行の営業基盤と情報ネットワークを相互利用することにより、取引企業が抱える経営課題解決の実現性を高め、地域経済の活性化を図っています。

証券口座開設申込み受付

当行の窓口において、オンライン専業証券である松井証券㈱の証券取引口座開設申込書の受付を行っています。近くに証券会社がないお客様も、これまでのインターネットを通じた口座開設のお申込みだけでなく、普段ご利用いただいている当行窓口でも口座開設をお申込みいただけます。

手数料一覧

●為替手数料等

(平成19年6月30日現在)

種 類		料 金 (円)			
		同一店内宛	当行本支店宛	他 行 宛	
窓 口 利 用		3万円未満	315	315	630
		3万円以上	525	525	840
文 書 扱 (付 帯 物 件 付)		3万円未満	525	525	525
		3万円以上	735	735	735
A T M	カ ー ド	3万円未満	105	105	420
		3万円以上	105	157	630
	現 金	3万円未満	210	210	525
		3万円以上	420	420	735
パ ソ コ ン ・ ホ ー ム ラ イ ン		3万円未満	105	105	315
		3万円以上	105	210	525
インターネット・モバイルバンキング		3万円未満	105	105	315
		3万円以上	105	210	525
法 人 W E B		3万円未満	-	105	420
		3万円以上	-	315	630
代 金 取 立	同 地 手 形 取 立		420	420	420
	隔 地 手 形 取 立		-	630	630
	個 別 取 立 (他 行 宛)	至 急	-	-	1,050
		普 通	-	-	840
	組 戻	振 込	1,050		
		代 手 ・ 商 手 ・ 担 手	1,050		
	不 渡 手 形 返 却 料		1,050		
取 立 手 形 店 頭 提 示 料		1,050			
送 金	電 信 扱 い		-	420	840
	普 通 扱 い		-	420	630
他 行 宛 地 方 税 振 込 手 数 料 (1 件 に つ き)		-	-	525	

●CD・ATM利用手数料 (お取引1回につき)

曜 日	時 間	お支払い		ご入金
		当行カード	他行カード	当行カード
平 日	8:00~ 8:45	105円	210円	105円
	8:45~18:00	無料	105円	無料
	18:00~21:00	105円	210円	105円
土曜日・日曜日・祝日	9:00~17:00	105円	210円	105円
	17:00~19:00	105円	-	105円

(注) 九州・沖縄地区第二地方銀行及び西日本シティ銀行のCDカードをお持ちの方は、当行カードのご利用と同じ手数料となります。

●各種サービスの手数料等

種 類	料 金 (円)	種 類	料 金 (円)
きょうぎんパソコン基本手数料(月額)	5,250	住宅ローン等繰上返済手数料 (アパート・ワイドローン含む)	
同 ホームライン基本手数料(月額)	1,050	一部繰上返済	特約期間付固定金利で固定金利期間中
Qネット代金回収サービス利用基本料 (1回当り) (別に従量料金の定めがあります)	2,100		上記以外
夜 間 金 庫 使 用 料(月額)	8,400	全部繰上返済	特約期間付固定金利で固定金利期間中
貸 金 庫 使 用 料(年額)	6,300		上記以外
マ ル 専 口 座 開 設 手 数 料	3,150	インターネット・モバイルバンキング基本手数料 (月間)	
マ ル 専 手 形 用 紙 代(1枚)	525	法人WEB基本手数料(月間)	エコノミーサービス
手形帳 (約束手形・為替手形) 代(1冊)	840		フルサービス
当 座 小 切 手 帳 代(1冊)	630	大 口 両 替 手 数 料	
通 帳 ・ 証 書 再 発 行 手 数 料	525	両替の合計枚数	1枚~49枚
C D カ ー ド 再 発 行 手 数 料	1,050		50枚~200枚
ロ ー ン カ ー ド 再 発 行 手 数 料	1,050		201枚~400枚
残高証明書発行手数料	都 度 発 行		401枚~600枚
	継 続 発 行		601枚~800枚
融 資 証 明 書 発 行 手 数 料	10,500		801枚以上
異 議 申 立 提 供 金 受 入 手 数 料	1,050		
集 金 入 金 帳 発 行 手 数 料(1冊)	7,350		

店舗・ATMのご案内

店舗一覧

(銀行コード：0583)

(平成19年6月30日現在)

店舗コード	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	キャッシュコーナー取扱時間		
					平日	土曜日	日曜・祝日
			【佐賀県】				
001	本店営業部	840-0831	佐賀市松原四丁目2番12号	(0952)-26-2161	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
024	県庁前支店	840-0831	佐賀市松原一丁目2番35号	(0952)-23-2279	9:00～18:00		
002	水ヶ江支店	840-0054	佐賀市水ヶ江二丁目16番65号	(0952)-24-0168	9:00～18:00		
003	神野支店	840-0804	佐賀市神野東二丁目2番1号	(0952)-31-0121	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
004	佐賀西支店	840-0853	佐賀市長瀬町3番3号	(0952)-24-0361	9:00～18:00		
025	佐賀北支店	849-0921	佐賀市高木瀬西五丁目14番1号	(0952)-31-3315	9:00～18:00		
028	若宮支店	849-0926	佐賀市若宮二丁目12番1号	(0952)-31-7731	9:00～18:00	9:00～17:00	
029	木原支店	840-0015	佐賀市木原三丁目4番1号	(0952)-24-4101	9:00～18:00		
037	兵庫支店	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	(0952)-29-3857	9:00～19:00	9:00～17:00	
006	川副支店	840-2213	佐賀郡川副町大字鹿江628番地3	(0952)-45-1345	9:00～18:00		
031	大和支店	840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1326番地1	(0952)-62-1256	9:00～18:00		
007	唐津支店	847-0047	唐津市本町1950番地	(0955)-73-4161	9:00～18:00		
008	多久支店	846-0002	多久市北多久町大字小侍1089番地6	(0952)-75-3151	9:00～18:00		
009	小城支店	845-0001	小城市小城町新小路274番地1	(0952)-73-3151	9:00～18:00	9:00～17:00	
010	伊万里支店	848-0041	伊万里市新天町522番地2	(0955)-23-2181	9:00～18:00	9:00～17:00	
011	有田支店	844-0018	西松浦郡有田町本町丙1066番地	(0955)-42-5111	9:00～18:00		
012	武雄支店	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7776番地12	(0954)-22-3165	9:00～18:00		
013	嬉野支店	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙2202番地62	(0954)-43-1210	9:00～18:00		
014	鹿島支店	849-1311	鹿島市大字高津原4400番地1	(0954)-62-4146	9:00～18:00		
015	白石支店	849-1106	杵島郡白石町大字廿治1556番地2	(0952)-84-3631	9:00～18:00		
016	江北支店	849-0501	杵島郡江北町大字山口1355番地1	(0952)-86-3141	9:00～18:00		
027	福富支店	849-0401	杵島郡白石町大字福富1420番地	(0952)-87-3651	9:00～18:00		
017	神埼支店	842-0002	神埼市神埼町田道ヶ里2270番地1	(0952)-52-4215	9:00～18:00	9:00～17:00	
036	三瀬支店	842-0301	佐賀市三瀬村大字三瀬2769番地10	(0952)-56-2310	9:00～18:00	9:00～17:00	
030	千代田支店	842-0053	神埼市千代田町直島444番地1	(0952)-44-3581	9:00～18:00		
032	三田川支店	842-0031	神埼郡吉野ヶ里町吉田839番地1	(0952)-53-1086	9:00～19:00	9:00～17:00	
019	江見支店	840-1106	三養基郡みやき町大字市武1419番地の8	(0942)-96-3355	9:00～18:00		
018	鳥栖支店	841-0051	鳥栖市元町1360番地の1	(0942)-82-4188	9:00～18:00		
034	基山支店	841-0204	三養基郡基山町大字宮浦257番地10	(0942)-92-1232	9:00～18:00		
			【福岡県】				
020	福岡支店	812-0024	福岡市博多区綱場町7番1号	(092)-281-2236	9:00～18:00		
026	飯倉支店	814-0161	福岡市早良区飯倉七丁目32番10号	(092)-871-2833	9:00～18:00		
033	大野城支店	816-0981	大野城市若草三丁目2番18号	(092)-596-5639	9:00～18:00		
022	久留米支店	830-0046	久留米市原古賀町28番地の10	(0942)-33-3168	9:00～18:00		
			【長崎県】				
023	佐世保支店	857-0806	佐世保市島瀬町7番17号	(0956)-23-0171	9:00～18:00		

店舗外キャッシュコーナー一覧

(平成19年6月30日現在)

設置場所	所在地	キャッシュコーナー取扱時間			取扱機能		
		平日	土曜日	日曜・祝日	預入	支払	為替
佐賀県庁	佐賀市城内一丁目1番59号	9:00～18:00			●	●	●
佐賀市役所	佐賀市栄町1番1号	8:00～18:00			●	●	●
佐賀玉屋	佐賀市中ノ小路2番5号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
あんくる夢市場	佐賀市南佐賀一丁目22番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
アルタ新栄店	佐賀市新栄東一丁目8番28号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
マックスバリュ佐賀西店	佐賀市八戸溝三丁目12番20号	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
コープさが南店	佐賀市南佐賀一丁目8番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
アルタ高木瀬店	佐賀市高木瀬町大字長瀬969-1	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
ジャスコ江北店	杵島郡江北町大字山口1223番地	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
上峰サティ	三養基郡上峰町大字坊所1551番地1	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
マックスバリュ三日月店	小城市三日月町長神田1170番地1	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
ジャスコ唐津ショッピングセンター	唐津市鏡字立神4671	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
ショッピングセンターマイン	三養基郡みやき町大字市武848番地1	10:00～20:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
ジャスコ大和	佐賀市大和町大字尼寺3535番地	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
モラージュ佐賀	佐賀市巨勢町大字牛島730番地	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
鳥栖プレミアム・アウトレット	鳥栖市弥生が丘八丁目1番	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
イオンスーパーセンター佐賀店	佐賀郡東与賀町大字下古賀87-1	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
ゆめタウン佐賀店	佐賀市兵庫町兵庫北土地区画整理地内22街区	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
佐賀空港	佐賀郡川副町大字犬井道9476番地187	8:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
唐津市役所	唐津市西城内1番1号	9:00～18:00				●	
伊万里市役所	伊万里市立花町1355番地1	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
多久市役所	多久市北多久町小侍7-1	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
鹿島市役所	鹿島市大字納富分2643番地1	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
武雄市役所	武雄市武雄町大字昭和1-1	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
大町町公民館	杵島郡大町町大字福母248番地	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	

※佐賀空港は佐賀銀行、唐津市役所以下は九州労働金庫幹事のATMを共同利用しています。

CD・ATM設置状況

(平成19年6月30日現在)
(単位：台)

種別	店舗内設置	店舗外設置	合計
A T M	39	18	57
C D	0	7	7
計	39	25	64

(単 体 情 報)

I. 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	7,398	6,842	6,601	7,309	6,932
経 常 利 益 (△は経常損失)	277	△1,427	△1,287	1,037	994
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	126	△971	△891	587	371
資 本 金 (発行済株式総数)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)
純 資 産 額	12,874	11,438	11,090	10,663	11,122
総 資 産 額	254,983	260,843	253,202	243,741	243,039
預 金 残 高	237,742	245,935	238,981	227,516	227,884
貸 出 金 残 高	183,117	184,425	187,335	181,792	174,156
有 価 証 券 残 高	50,634	53,158	50,657	46,969	56,999
1株当たり純資産額	701.46円	623.85円	605.50円	581.87円	608.04円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.00円 (2.50円)	5.00円 (2.50円)	5.00円 (2.50円)	5.50円 (2.50円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	6.53円	△52.96円	△48.61円	31.54円	20.30円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
配 当 性 向	72.51%	-	-	15.58%	27.08%
従 業 員 数	410人	393人	372人	368人	355人
単体自己資本比率(国内基準)	9.25%	8.40%	8.20%	8.36%	9.49%
自 己 資 本 利 益 率	0.98%	△7.99%	△7.91%	5.40%	3.41%
株 価 収 益 率	-	-	-	-	-

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第89期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月22日に行いました。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

II. 資本・株式・従業員の状況

● 資本金の推移

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
資 本 金	2,100	2,100

● 株式の総数

(平成18年度末現在)

発 行 可 能 株 式 総 数	40,000,000株
発 行 済 株 式 総 数	18,352,500株

● 株式所有者別状況

(平成18年度末現在)

区 分	株主数 (人)	株式の状況（1単元の株式数1,000株）	
		所有株式数（単元）	割合（%）
政 府 及 び 地 方 公 共 団 体	-	-	-
金 融 機 関	25	9,578	53.40
証 券 会 社	2	129	0.72
そ の 他 の 法 人	87	3,944	21.99
外 国 法 人 等	個 人 以 外	-	-
	個 人	-	-
個 人 そ の 他	1,047	4,286	23.89
合 計	1,161	17,937	100.00
単 元 未 満 株 式 の 状 況	-	415,500株	-

(注)自己株式59,507株は、「個人その他」に59単元、「単元未満株式の状況」に507株含まれております。

● 大株主一覧

(平成18年度末現在)

氏 名 又 は 名 称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,646	8.96
松 尾 建 設 株 式 会 社	1,098	5.98
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	975	5.31
株 式 会 社 み す ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	893	4.87
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	823	4.48
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	750	4.08
昭 和 自 動 車 株 式 会 社	700	3.81
株 式 会 社 り そ な 銀 行	697	3.79
株 式 会 社 福 岡 中 央 銀 行	655	3.56
株 式 会 社 豊 和 銀 行	567	3.08
合 計	8,806	47.99

● 従業員の状況

	平成17年度末	平成18年度末
従 業 員 数	387人	374人
平 均 年 齢	37年1月	37年5月
平 均 勤 続 年 数	14年0月	14年4月
平 均 給 与 月 額	310千円	319千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

III. 財務諸表

● 貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度末	平成18年度末
現金預け金		10,785	8,338
現金		5,120	3,194
預け金		5,665	5,144
商品有価証券		35	37
商品国債		35	37
有価証券		46,969	56,999
国債		19,716	22,251
地方債		2,995	4,452
社債		12,258	17,829
株式		2,737	2,707
その他証券		9,261	9,758
貸出金		181,792	174,156
割引手形		3,360	3,020
手形貸付		18,268	14,947
証書貸付		149,318	145,555
当座貸越		10,844	10,633
その他資産		670	673
未決済為替貸		57	59
未収収益		259	324
その他の資産		352	290
動産不動産		4,840	-
土地建物動産		4,786	-
保証金権利金		54	-
有形固定資産		-	4,642
建物		-	868
土地		-	3,483
その他の有形固定資産		-	291
無形固定資産		-	109
ソフトウェア		-	76
その他の無形固定資産		-	33
繰延税金資産		2,847	2,300
支払承諾見返		1,060	888
貸倒引当金		△5,260	△5,106
資産の部合計		243,741	243,039

(負債・資本及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度末	平成18年度末
預金		227,516	227,884
当座預金		2,375	2,261
普通預金		63,562	62,710
貯蓄預金		785	797
通知預金		296	26
定期預金		154,313	157,056
定期積金		4,711	4,363
その他の預金		1,470	668
コールマネー		2,600	-
社債		-	1,000
その他負債		573	698
未決済為替借		43	69
未払法人税等		20	25
未払費用		264	405
前受収益		193	148
従業員預り金		7	6
給付補てん備金		1	1
その他の負債		42	41
役員賞与引当金		-	8
退職給付引当金		518	539
役員退職慰労引当金		-	118
再評価に係る繰延税金負債		810	779
支払承諾		1,060	888
〔負債の部合計〕		(233,078)	(231,916)
資本金		2,100	-
資本剰余金		679	-
資本準備金		679	-
利益剰余金		7,440	-
利益準備金		554	-
任意積立金		6,259	-
別途積立金		6,259	-
当期末処分利益		626	-
土地再評価差額金		975	-
その他有価証券評価差額金		△509	-
自己株式		△22	-
〔資本の部合計〕		(10,663)	(-)
負債及び資本の部合計		243,741	-
資本金		-	2,100
資本剰余金		-	679
資本準備金		-	679
利益剰余金		-	7,754
利益準備金		-	574
その他利益剰余金		-	7,179
別途積立金		-	6,763
繰越利益剰余金		-	415
自己株式		-	△29
株主資本合計		-	10,503
その他有価証券評価差額金		-	△313
土地再評価差額金		-	933
評価・換算差額等合計		-	619
〔純資産の部合計〕		(-)	(11,122)
負債及び純資産の部合計		-	243,039

平成18年度 貸借対照表注記事項

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については、決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当期より、株式市況の短期的な変動による純資産の部への影響を平準化するため、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、経常利益および税引前当期純利益が11百万円減少し、有価証券残高は15百万円増加、その他有価証券評価差額金は9百万円増加、繰延税金資産は6百万円減少しております。時価のある株式以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|---------|
| 建物 | 10年～47年 |
| 動産 | 5年～10年 |
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は8百万円増加し、税引前当期純利益は8百万円減少しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異（490百万円 厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
- （追加情報）
従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当期より13年に変更しております。この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は7百万円減少しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号平成19年4月13日改正）の公表を契機として、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。
- この変更により、当期発生額40百万円は営業経費に計上し、過年度分相当額77百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、経常利益は40百万円、税引前当期純利益は118百万円それぞれ減少しております。
13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税は当期の費用に計上しております。
15. 有形固定資産の減価償却累計額 2,727百万円
16. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は9,681百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は46百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,222百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、12,068百万円であります。
- なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,020百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、有担保コール等の取引の担保として、有価証券16,264百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は41百万円であります。
- なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額はありません。
24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,166百万円
25. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。
26. 1株当たりの純資産額 608円04銭
27. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を超えて得た額を利益準備金として計上しております。
- 当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、11百万円であります。
28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下31. まで同様であります。
- | | |
|----------------|-------|
| 売買目的有価証券 | |
| 貸借対照表計上額 | 37百万円 |
| 当期の損益に含まれた評価差額 | 0 |

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	900	916	16	16	0
そ の 他	3,300	3,043	△257	10	267
合 計	4,200	3,959	△241	26	268

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式 債	2,514百万円	2,552百万円	37百万円	307百万円	269百万円
国 債	44,064	43,633	△430	95	526
地 方 債	22,603	22,251	△351	28	380
短 期 社 債	4,469	4,452	△16	16	33
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	16,990	16,929	△61	50	112
合 計	6,636	6,433	△203	74	277
合 計	53,215	52,619	△595	477	1,073

なお、上記の評価差額に繰延税金資産282百万円を加えた額△313百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
当期において、その他有価証券で時価のある株式について188百万円減損処理を行っております。有価証券の減損処理については、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っています。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,991百万円	518百万円	66百万円

30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 出資証券	155百万円 23百万円

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	6,590百万円	16,544百万円	19,034百万円	2,363百万円
国 債	5,237	4,681	9,969	2,363
地 方 債	274	2,733	1,444	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,078	9,130	7,620	—
そ の 他	240	3,083	2,235	3,389
合 計	6,830	19,628	21,270	5,752

32. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,815百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの、10,894百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,645百万円
有価証券評価損損金不算入額	77
減価償却費損金算入限度超過額	77
退職給付引当金損金不算入額	217
繰越欠損金	443
その他有価証券評価差額金	282
その他	209
繰延税金資産小計	2,952
評価性引当額	△652
繰延税金資産合計	2,300
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	2,300百万円

34. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことから、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

（1）「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本および評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,122百万円であります。

（2）「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。

（3）「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

（4）「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。

②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

35. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

※平成17年度の財務諸表については、商法及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度の財務諸表については、会社法及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

● 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度	平成18年度
経常収益		7,309	6,932
資金運用収益		5,745	5,600
貸出金利息		5,222	4,958
有価証券利息配当金		523	634
コールローン利息		-	4
預け金利息		0	2
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		601	670
受入為替手数料		226	221
その他の役務収益		374	449
その他業務収益		220	51
外国為替売買益		0	0
商品有価証券売買益		-	0
国債等債券売却益		220	50
その他経常収益		741	609
株式等売却益		505	468
その他の経常収益		235	140
経常費用		6,271	5,937
資金調達費用		127	306
預金利息		127	301
コールマネー利息		0	0
社債利息		-	4
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		733	629
支払為替手数料		32	31
その他の役務費用		701	598
その他業務費用		58	91
商品有価証券売買損		0	-
国債等債券売却損		57	63
国債等債券償還損		0	-
国債等債券償却		-	1
その他の業務費用		-	27

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度	平成18年度
営業経費		4,124	4,260
その他経常費用		1,227	649
貸倒引当金繰入額		1,010	407
株式等売却損		0	3
株式等償却		4	193
その他の経常費用		211	45
経常利益		1,037	994
特別利益		68	-
動産不動産処分益		65	-
償却債権取立益		2	-
その他の特別利益		1	-
特別損失		66	154
動産不動産処分損		5	-
固定資産処分損		-	3
減損損失		61	73
役員退職慰労引当金繰入額		-	77
その他の特別損失		-	0
税引前当期純利益		1,039	839
法人税・住民税及び事業税		14	12
法人税等調整額		437	455
当期純利益		587	371
前期繰越利益		55	-
土地再評価差額金取崩額		38	-
中間配当額		45	-
中間配当に伴う利益準備金積立額		9	-
当期末処分利益		626	-

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益金額 20円30銭
 3. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示していましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成していません。
 4. 当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
営業	土地	長崎県佐世保市島瀬町	73百万円

(経緯)

上記の営業用土地については、市場価格の著しい下落（帳簿価格から50%以上下落した場合）によるため、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。また、本部設備については、共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

上記の営業用土地の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額の算定にあたっては、相続税評価額を基に算定した金額により評価しております。

5. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
役 員	古川 昇	-	-	当行監査役	被所有 直接0.19	-	-	利息の受入	1	-	-
								建物の賃借	12	-	-
								(有)古川ビルへの資金の貸出に対する債務保証	15	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)古川ビル	佐賀県佐賀市	10	不動産賃貸業	なし	-	-	資金の貸出	-	貸出金	15
								利息の受入	0	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 貸出取引は一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、合理的に決定しております。

(2) 建物の賃借は、神野支店として使用しており、建物賃借料は近隣の賃借料並びに資産価値を基準に、一般取引先と同様合理的に決定しております。

2. (有)古川ビルへの債務保証は、役員古川昇のいわゆる第三者のための取引であります。

3. (有)古川ビルは、当行役員古川昇及びその近親者が議決権100%を直接保有しております。

4. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 子会社等

該当事項ありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項ありません。

●利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度
当 期 未 処 分 利 益		626
利 益 処 分 額		570
利 益 準 備 金		11
配 当 金		45
		(1株につき2円50銭)
役 員 賞 与 金		9
〔取締役賞与金〕		〔7〕
〔監査役賞与金〕		〔2〕
任 意 積 立 金		504
〔別 途 積 立 金〕		〔504〕
次 期 繰 越 利 益		55

●株主資本等変動計算書

平成18年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高	2,100	679	554	6,259	626	7,440
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立(期末)(注1)			11		△11	-
利益準備金の積立(中間)			9		△9	-
別途積立金の積立(注1)				504	△504	-
剰余金の配当(期末)(注1)					△45	△45
剰余金の配当(中間)					△45	△45
役員賞与(注1)					△9	△9
当期純利益					371	371
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					43	43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	20	504	△210	313
平成19年3月31日残高	2,100	679	574	6,763	415	7,754

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△22	10,196	△509	975	466	10,663
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立(期末)(注1)		-				-
利益準備金の積立(中間)		-				-
別途積立金の積立(注1)		-				-
剰余金の配当(期末)(注1)		△45				△45
剰余金の配当(中間)		△45				△45
役員賞与(注1)		△9				△9
当期純利益		371				371
自己株式の取得	△7	△7				△7
土地再評価差額金の取崩		43				43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			195	△42	153	153
事業年度中の変動額合計	△7	306	195	△42	153	459
平成19年3月31日残高	△29	10,503	△313	933	619	11,122

- (注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
2. 当行の自己株式の種類および株式総数は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	43,677	15,830	-	59,507	(注)
合 計	43,677	15,830	-	59,507	

(注) 普通株式の自己株式の増加15,830株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

IV. 損益の状況

● 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 運 用 収 益	5,580	164	5,745	5,423	177	5,600
資 金 調 達 費 用	127	-	127	306	-	306
資 金 運 用 収 支	5,452	164	5,617	5,117	177	5,294
役 務 取 引 等 収 益	601	-	601	670	-	670
役 務 取 引 等 費 用	733	-	733	629	-	629
役 務 取 引 等 収 支	△132	-	△132	41	-	41
そ の 他 業 務 収 益	220	0	220	51	0	51
そ の 他 業 務 費 用	58	-	58	91	-	91
そ の 他 業 務 収 支	161	0	162	△40	0	△40
業 務 粗 利 益	5,482	164	5,647	5,118	177	5,295
業 務 粗 利 益 率	2.36%	2.38%	2.36%	2.25%	2.36%	2.26%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 業務純益

(単位：百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
業 務 純 益	1,344	1,461

(注) 業務純益は、銀行の本業での業績を示す指標として用いられております。

● 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内業務部門	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	232,024	5,580	2.40	226,785	5,423	2.39
うち貸出金	185,554	5,222	2.81	177,950	4,958	2.78
うち商品有価証券	34	0	0.30	36	0	0.16
うち有価証券	41,645	358	0.85	44,196	457	1.03
うちコールローン	-	-	-	1,556	4	0.27
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	4,790	0	0.00	3,044	2	0.07
資金調達勘定	235,769	127	0.05	229,842	306	0.13
うち預金	235,684	127	0.05	229,541	301	0.13
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	71	0	0.02	166	0	0.08
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち社債	-	-	-	123	4	3.42

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度4,673百万円、平成18年度2,542百万円)を控除して表示しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	6,920	164	2.38	7,503	177	2.36
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	6,920	164	2.38	7,503	177	2.36
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
うち預金	-	-	-	-	-	-
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち社債	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

合 計	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	238,945	5,745	2.40	234,289	5,600	2.39
うち貸出金	185,554	5,222	2.81	177,950	4,958	2.78
うち商品有価証券	34	0	0.30	36	0	0.16
うち有価証券	48,566	522	1.07	51,700	634	1.22
うちコールローン	-	-	-	1,556	4	0.27
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	4,790	0	0.00	3,044	2	0.07
資金調達勘定	235,769	127	0.05	229,842	306	0.13
うち預金	235,684	127	0.05	229,541	301	0.13
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	71	0	0.02	166	0	0.08
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち社債	-	-	-	123	4	3.42

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度4,673百万円、平成18年度2,542百万円)を控除して表示しております。

●国内・国際業務部門の受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 363	39	△ 324	△ 125	△ 32	△ 157
うち貸出金	98	△ 345	△ 247	△ 212	△ 51	△ 263
うち商品有価証券	0	0	0	0	△ 0	△ 0
うち有価証券	△ 98	21	△ 76	26	73	99
うちコールローン	-	△ 0	△ 0	4	-	4
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△ 0	-	△ 0	△ 1	3	2
支払利息	△ 5	△ 15	△ 21	△ 8	186	178
うち預金	△ 5	△ 15	△ 21	△ 8	182	174
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	0	-	0	0	0	0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	△ 0	△ 0	-	-	-
うち社債	-	-	-	4	-	4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	84	22	106	13	△ 1	12
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	84	22	106	13	△ 1	12
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-	-	-	-
うち預金	-	-	-	-	-	-
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち社債	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

合 計	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 278	61	△ 217	△ 111	△ 34	△ 145
うち貸出金	98	△ 345	△ 247	△ 212	△ 51	△ 263
うち商品有価証券	0	0	0	0	△ 0	△ 0
うち有価証券	△ 84	114	30	39	73	112
うちコールローン	-	△ 0	△ 0	4	-	4
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△ 0	-	△ 0	△ 1	3	2
支払利息	△ 5	△ 15	△ 21	△ 8	186	178
うち預金	△ 5	△ 15	△ 21	△ 8	182	174
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	0	-	0	0	0	0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	△ 0	△ 0	-	-	-
うち社債	-	-	-	4	-	4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
役 務 取 引 等 収 益	601	670
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	144	135
う ち 為 替 業 務	226	221
う ち 証 券 関 連 業 務	120	138
う ち 代 理 業 務	107	172
う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	0	0
う ち 保 証 業 務	1	1
役 務 取 引 等 費 用	733	629
う ち 為 替 業 務	32	31

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	220	0	220	51	0	51
外 国 為 替 売 買 益	-	0	0	-	0	0
商品有価証券売買益	-	-	-	0	-	0
国債等債券売却益	220	-	220	50	-	50
その他業務費用	58	-	58	91	-	91
商品有価証券売買損	0	-	0	-	-	-
国債等債券売却損	57	-	57	63	-	63
国債等債券償還損	0	-	0	-	-	-
国債等債券償却	-	-	-	1	-	1
そ の 他	-	-	-	27	-	27
その他業務利益	161	0	162	△ 40	0	△ 40

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
給 料 ・ 手 当	2,029	2,067
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	-	8
退 職 給 付 費 用	191	154
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	-	40
福 利 厚 生 費	23	24
減 価 償 却 費	163	180
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	372	389
営 繕 費	6	13
消 耗 品 費	78	79
給 水 光 熱 費	42	39
旅 費	9	8
通 信 費	88	95
広 告 宣 伝 費	58	73
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	100	43
租 税 公 課	165	158
そ の 他	794	879
合 計	4,124	4,260

V. 営業の状況

(1) 預金業務

● 預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

種 類		平成17年度末		平成18年度末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	67,020	29.46	65,795	28.87
	定 期 性 預 金	159,025	69.90	161,420	70.84
	うち固定自由金利定期預金	154,258	67.80	157,011	68.90
	うち変動自由金利定期預金	54	0.02	44	0.02
	そ の 他	1,470	0.64	668	0.29
	合 計	227,516	100.00	227,884	100.00
譲 渡 性 預 金		-	-	-	-
総 合 計		227,516	100.00	227,884	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

● 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成17年度		平成18年度	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	66,607	28.26	64,332	28.03
	定 期 性 預 金	168,292	71.41	164,474	71.65
	うち固定自由金利定期預金	163,283	69.28	159,958	69.69
	うち変動自由金利定期預金	57	0.02	48	0.02
	そ の 他	783	0.33	733	0.32
	合 計	235,684	100.00	229,541	100.00
譲 渡 性 預 金		-	-	-	-
総 合 計		235,684	100.00	229,541	100.00

● 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間 \ 期別・種類		平成17年度末			平成18年度末		
		定 期 預 金			定 期 預 金		
			うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金		うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金
3 か 月 未 満		25,837	25,832	4	25,015	25,015	-
3 か 月 以 上 6 か 月 未 満		37,764	37,756	8	78,466	78,464	2
6 か 月 以 上 1 年 未 満		58,971	58,958	13	12,240	12,240	0
1 年 以 上 2 年 未 満		24,924	24,921	2	20,116	20,094	21
2 年 以 上 3 年 未 満		3,901	3,875	25	18,540	18,522	18
3 年 以 上		1,481	1,481	0	1,341	1,339	2
合 計		152,881	152,825	54	155,721	155,677	44

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

●預金者別預金残高

(単位：百万円)

項 目	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人	169,650	74.57	172,993	75.91
法 人	57,866	25.43	54,890	24.09
一 般 法 人	43,570	19.15	41,200	18.08
金 融	707	0.31	415	0.18
公 金	13,587	5.97	13,274	5.83
合 計	227,516	100.00	227,884	100.00

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成17年度末	平成18年度末
財 形 年 金 預 金	198	174
財 形 住 宅 預 金	33	33
一 般 財 形 預 金	505	476
合 計	738	683

●一店舗当たり預金

(単位：百万円)

項 目	平成17年度末	平成18年度末
営 業 店 舗 数	34店	34店
一 店 舗 当 たり 預 金 額	6,691	6,702

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

項 目	平成17年度末	平成18年度末
従 業 員 数	385人	372人
従 業 員 1 人 当 たり 預 金 額	590	612

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

(2) 貸出業務

● 貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年度末	平成18年度末
手 形 貸 付	18,268	14,947
証 書 貸 付	149,318	145,555
当 座 貸 越	10,844	10,633
割 引 手 形	3,360	3,020
合 計	181,792	174,156

● 貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
手 形 貸 付	18,608	16,565
証 書 貸 付	150,904	148,237
当 座 貸 越	12,598	10,273
割 引 手 形	3,441	2,874
合 計	185,554	177,950

● 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間 \ 期別・種類	平成17年度末			平成18年度末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	25,338			20,671		
1 年 超 3 年 以 下	13,993	6,308	7,685	14,387	5,506	8,881
3 年 超 5 年 以 下	22,202	11,011	11,190	24,781	11,196	13,585
5 年 超 7 年 以 下	13,672	6,528	7,143	12,218	6,901	5,316
7 年 超	95,740	52,039	43,701	91,464	49,080	42,383
期 間 の 定 め の な い も の	10,844	6,122	4,722	10,633	5,931	4,702
合 計	181,792			174,156		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類				平成17年度末	平成18年度末
有 価 証 券				1,071	470
債 権				6,101	4,831
商 品				-	-
不 動 産				38,230	37,671
そ の 他				17	21
計				45,419	42,994
保 証				75,905	72,535
信 用				60,467	58,626
合 計				181,792	174,156
(うち劣後特約付貸出金)				(175)	(282)

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類				平成17年度末	平成18年度末
有 価 証 券				-	-
債 権				8	21
商 品				-	-
不 動 産				247	222
そ の 他				-	-
計				256	244
保 証				479	401
信 用				323	242
合 計				1,060	888

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分				平成17年度末		平成18年度末	
				金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金				90,839	49.97	87,848	50.44
運 転 資 金				90,953	50.03	86,308	49.56
合 計				181,792	100.00	174,156	100.00

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
製 造 業	8,362	4.60	7,718	4.43
農 業	295	0.16	208	0.12
林 業	46	0.03	38	0.02
漁 業	58	0.03	64	0.04
鉱 業	767	0.42	662	0.38
建 設 業	16,196	8.91	13,709	7.87
電気・ガス・熱供給・水道業	1,394	0.77	1,327	0.76
情 報 通 信 業	69	0.04	85	0.05
運 輸 業	3,407	1.87	3,491	2.01
卸 売 ・ 小 売 業	11,445	6.30	12,140	6.97
金 融 ・ 保 険 業	17,189	9.46	17,707	10.17
不 動 産 業	17,675	9.72	18,689	10.73
各 種 サ ー ビ ス 業	28,199	15.51	27,732	15.92
地 方 公 共 団 体	12,069	6.64	11,261	6.47
そ の 他	64,615	35.54	59,317	34.06
合 計	181,792	100.00	174,156	100.00

● 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

項	目	平成17年度末	平成18年度末
中 小 企 業 向 け 貸 出 金	残 高	151,224	145,754
	比 率	83.18%	83.69%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項	目	平成17年度末	平成18年度末
住 宅 ロ ー ン		45,522	43,584
消 費 者 ロ ー ン		12,364	10,092
合	計	57,887	53,676

● 貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

項	目	平成17年度	平成18年度
預 貸 率	末 残	79.90	76.42
	平 残	78.72	77.52

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

● 一店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

項	目	平成17年度末	平成18年度末
営 業 店 舗 数		34店	34店
一 店 舗 当 た り 貸 出 金		5,346	5,122

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

● 従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

項	目	平成17年度末	平成18年度末
従 業 員 数		385人	372人
従 業 員 1 人 当 た り 貸 出 金		472	468

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

●貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成17年度末	当期増加額	当期減少額		平成18年度末	摘 要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	1,647	1,353	-	1,647	1,353	当期減少額は洗替による取崩額
	個 別 貸 倒 引 当 金	3,613	1,364	561	664	3,752	当期減少額は主として税法による取崩額
	合 計	5,260	2,718	561	2,311	5,106	

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
破 綻 先 債 権	159	117
延 滞 債 権	8,912	9,681
3ヵ月以上延滞債権	61	46
貸出条件緩和債権	2,315	2,222
合 計	11,449	12,068

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,396	3,444
危 険 債 権	5,695	6,402
要 管 理 債 権	2,377	2,268
小 計	11,469	12,115
正 常 債 権	171,541	163,100
合 計	183,011	175,216
与信債権に占める割合	6.26%	6.91%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。なお、平成18年度末の正常債権額は163,100百万円であります。

(3) 証券業務

●保有有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年度末				平成18年度末			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	19,716	41.97	19,716	-	22,251	39.04	22,251	-
地 方 債	2,995	6.38	2,995	-	4,452	7.81	4,452	-
社 債	12,258	26.10	12,258	-	17,829	31.28	17,829	-
株 式	2,737	5.83	2,737	-	2,707	4.75	2,707	-
そ の 他 の 証 券	9,261	19.72	1,962	7,299	9,758	17.12	2,555	7,202
うち外国債券	7,299			7,299	7,202			7,202
うち外国株式	-			-	-			-
合 計	46,969	100.00	39,669	7,299	56,999	100.00	49,797	7,202

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

●保有有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年度				平成18年度			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	22,977	47.31	22,977	-	21,242	41.09	21,242	-
地 方 債	3,247	6.69	3,247	-	3,861	7.47	3,861	-
社 債	10,570	21.76	10,570	-	14,085	27.24	14,085	-
株 式	2,637	5.43	2,637	-	2,675	5.18	2,675	-
そ の 他 の 証 券	9,134	18.81	2,213	6,920	9,835	19.02	2,331	7,503
うち外国債券	6,920			6,920	7,503			7,503
うち外国株式	-			-	-			-
合 計	48,566	100.00	41,645	6,920	51,700	100.00	44,196	7,503

●公共債の引受

(単位：百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
国 債	306	-
地 方 債 ・ 政 保 債	2,167	1,400
合 計	2,473	1,400

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
国 債	530	637
地 方 債 ・ 政 保 債	-	-
合 計	530	637
証 券 投 資 信 託	5,793	5,331

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成17年度末						
		国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下		1,702	73	1,165		298	-	
1 年 超 3 年 以 下		5,222	201	2,210		1,251	706	
3 年 超 5 年 以 下		2,445	1,591	3,824		1,580	1,096	
5 年 超 7 年 以 下		894	518	2,318		912	809	
7 年 超 10 年 以 下		2,808	109	2,738		1,455	1,063	
10 年 超		6,642	501	-		3,623	3,623	
期間の定めのないもの		-	-	-	2,737	139	-	-
合 計		19,716	2,995	12,258	2,737	9,261	7,299	-

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成18年度末						
		国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下		5,237	274	1,078		240	101	
1 年 超 3 年 以 下		496	1,646	2,083		1,592	1,101	
3 年 超 5 年 以 下		4,184	1,086	7,046		1,490	1,003	
5 年 超 7 年 以 下		1,515	783	2,657		1,014	715	
7 年 超 10 年 以 下		8,454	660	4,963		1,220	891	
10 年 超		2,363	-	-		3,389	3,389	
期間の定めのないもの		-	-	-	2,707	809	-	-
合 計		22,251	4,452	17,829	2,707	9,758	7,202	-

(注) 自己株式は「株式」から除いております。

●商品有価証券売買高（ディーリング実績）

(単位：百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
商 品 国 債	403	798
商 品 地 方 債	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-
合 計	403	798

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
商 品 国 債	34	36
商 品 地 方 債	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	-	-
合 計	34	36

●有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

	平成17年度		平成18年度	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国 内 業 務 部 門	17.43	17.67	21.85	19.25
国 際 業 務 部 門	-	-	-	-
合 計	20.64	20.60	25.01	22.52

(4) 有価証券の時価等情報

1) 平成18年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

● 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年度末	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		37	0

● 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年度末				
		貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債		-	-	-	-	-
地 方 債		-	-	-	-	-
短 期 社 債		-	-	-	-	-
社 債		900	916	16	16	0
そ の 他		3,300	3,043	△ 257	10	267
合 計		4,200	3,959	△ 241	26	268

(注) 1. 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

● その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年度末				
		取 得 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式		2,514	2,552	37	307	269
債 券		44,064	43,633	△ 430	95	526
	国 債	22,603	22,251	△ 351	28	380
	地 方 債	4,469	4,452	△ 16	16	33
	短 期 社 債	-	-	-	-	-
	社 債	16,990	16,929	△ 61	50	112
そ の 他		6,636	6,433	△ 203	74	277
合 計		53,215	52,619	△ 595	477	1,073

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、株式188百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

●当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

期 別 種 類	平成18年度末		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	10,991	518	66

●時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度末
その他有価証券	
非上場株式	155
出 資 証 券	23

●その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

期 別 種 類	平成18年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	6,590	16,544	19,034	2,363
国 債	5,237	4,681	9,969	2,363
地 方 債	274	2,733	1,444	-
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	1,078	9,130	7,620	-
そ の 他	240	3,083	2,235	3,389
合 計	6,830	19,628	21,270	5,752

●金銭の信託関係

該当事項なし。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年度末
評価差額	△ 595
その他有価証券	△ 595
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	282
その他有価証券評価差額金	△ 313

2) 平成17年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年度末	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		35	△0

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年度末				
		貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債		-	-	-	-	-
地 方 債		-	-	-	-	-
短 期 社 債		-	-	-	-	-
社 債		900	910	10	15	5
そ の 他		3,296	3,134	△162	6	168
合 計		4,196	4,044	△151	22	173

(注) 1. 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年度末				
		取 得 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式		2,327	2,568	240	528	287
債 券		34,903	34,070	△833	24	858
	国 債	20,235	19,716	△519	4	524
	地 方 債	3,092	2,995	△96	-	96
	短 期 社 債	-	-	-	-	-
	社 債	11,575	11,358	△216	19	236
そ の 他		6,225	5,964	△260	15	275
合 計		43,456	42,603	△853	567	1,421

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

●当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年度末		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		15,671	725	58

●時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年度末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	5
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	163

●その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 別		平成17年度末			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		2,883	15,660	6,241	10,184
	国 債	1,702	7,668	1,555	8,789
	地 方 債	114	1,957	792	131
	短 期 社 債	-	-	-	-
	社 債	1,065	6,035	3,894	1,263
そ の 他		200	2,929	2,105	3,911
合 計		3,084	18,590	8,346	14,095

●金銭の信託関係

該当事項なし。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成17年度末
評価差額	△853
その他有価証券	△853
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	343
その他有価証券評価差額金	△509

(5) デリバティブ取引情報

1) 平成18年度

●取引の状況

①取引の内容

当行が取扱ったデリバティブ取引の種類は、以下のとおりです。

- ・株式関連取引：株式指数先物取引
- ・債券関連取引：債券店頭オプション取引

②取引に対する取組方針と利用目的

デリバティブ取引については、保有有価証券のリスク軽減の目的のためであり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

③取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスクがあります。

- ・市場リスク：相場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手先が支払い不能になることにより、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク

④取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の管理については、相互牽制確保のため、市場部門（資金証券部市場金融グループ）・事務管理部門（資金証券部資金管理グループ）・リスク管理部門（資金証券部資金管理グループ）に分離した体制としています。

デリバティブ取引に係る市場リスク・信用リスクの管理については、リスク管理部門である資金証券部資金管理グループが、「有価証券等運用規程」に基づく、決裁権限、保有限度額、ロスカットルール等に照らし、厳格に行っています。

●取引の時価情報

- (1) 金利関連取引
該当事項なし。
- (2) 通貨関連取引
該当事項なし。
- (3) 株式関連取引
契約額等の当事業年度末残高はありません。
- (4) 債券関連取引
契約額等の当事業年度末残高はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項なし。

2) 平成17年度

●取引の状況

当行は平成17年度においてデリバティブを全く利用していないため、該当事項なし。

●取引の時価情報

- (1) 金利関連取引
該当事項なし。
- (2) 通貨関連取引
該当事項なし。
- (3) 株式関連取引
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項なし。

VI. その他の業務

【内国業務】

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分					平成17年度		平成18年度	
					口数 (千口)	金 額	口数 (千口)	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	404	314,008	417	294,517			
	各 地 より 受 け た 分	548	318,458	572	311,254			
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	17	12,431	15	10,574			
	各 地 より 受 け た 分	8	8,305	6	6,528			

VII. 諸比率・その他

●経営諸効率指標

(単位：%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.40	2.38	2.40	2.39	2.36	2.39
資金調達原価	1.76	-	1.76	1.92	-	1.92
総資金利鞘	0.64	-	0.64	0.47	-	0.47

●利益率

(単位：%)

種 類	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.41	0.40
資本経常利益率	9.68	8.95
総資産当期純利益率	0.23	0.15
資本当期純利益率	5.48	3.34

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成17年度	平成18年度
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	2,100	2,100
	う ち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	-	-
	新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-
	資 本 準 備 金	679	679
	そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
	利 益 準 備 金	565	585
	任 意 積 立 金	6,763	-
	次 期 繰 越 利 益	55	-
	そ の 他 利 益 剰 余 金	-	7,168
	そ の 他	-	-
	自 己 株 式 (△)	22	29
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	-	54
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	509	313
	新 株 予 約 権	-	-
	営 業 権 相 当 額 (△)	-	-
	の れ ん 相 当 額 (△)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	-	-
補 完 的 項 目 (Tier 2)	繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)	-	-
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	-	-
	計 (A)	9,632	10,134
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	803	770
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,647	1,353
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	1,000
控 除 項 目	う ち 永 久 劣 後 債 務 (注2)	-	-
	う ち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注3)	-	1,000
自 己 資 本 額	計	2,450	3,124
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	1,642	2,538
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4) (C)	50	50
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	11,224	12,622
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	133,178	120,916
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,060	1,862
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	-	122,778
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	-	10,108
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	-	808
	※計 (E) + (F) (H)	134,238	132,887
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$ (%)		8.36	9.49
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$ (%)		-	7.62

- (注) 1. 告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、昭和49年4月より適格退職年金制度を採用しており、昭和60年7月に厚生年金基金制度に一部移行しております。厚生年金基金制度において、国の代行部分については平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けて、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受け、平成17年4月1日より企業年金基金へ移行しました。

さらに、当行は、平成18年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格年金及び企業年金基金を統合し、新企業年金への移行及びキャッシュバランプランの導入を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
退職給付債務 (A)	△1,725	△1,754
年金資産 (B)	857	951
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△867	△803
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	294	261
未認識数理計算上の差異 (E)	197	160
未認識過去勤務債務 (F)	△143	△158
貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△518	△539
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	△518	△539

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
勤務費用	83	75
利息費用	37	33
期待運用収益	△16	△17
過去勤務債務の費用処理額	△10	△15
数理計算上の差異の費用処理額	33	33
会計基準変更時差異の費用処理額	32	32
その他（臨時に支払った割増退職金等）	32	11
退職給付費用	191	154

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(連 結 情 報)

I. 銀行および子会社等の状況

●企業集団の組織構成

株式会社佐賀共栄銀行 ― 国 内 ― 本店ほか支店33か店、合計34か店

●連結子会社の状況

当連結会計期間において、当行の連結子会社であった株式会社きょうぎんビジネスサービスが、平成18年6月末に清算終了したため、該当する会社はなくなりました。

●営業の概況

当連結会計期間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平成18年4月 1日} \\ \text{至 平成19年3月31日} \end{array} \right]$

当連結会計年度につきましては、投資信託や個人年金保険の販売により役務取引等収益は増加となりました。しかし、地域経済の本格回復が遅れているなか、貸出金残高が減少し、貸出利回りも、平成18年下期には上昇に転じましたが、個人ローンの減少や佐賀県内での金融機関間の競争激化もあり、通期では低下し、貸出金利息は減収となり、資金運用収益が減少しました。その結果、連結経常収益は、前期比3億7千7百万円減少して、69億3千2百万円となりました。

一方、連結経常費用は、預金利回りの上昇等により、資金調達費用が増加しましたが、一般貸倒引当金の取り崩しにより、前期比3億3千4百万円減少して、59億3千7百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前期比4千3百万円減少して、9億9千4百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税等を控除しました連結当期純利益は、前期比2億1千6百万円減少して、3億7千1百万円となりました。

II. 主要な経営指標等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連 結 経 常 収 益	7,397	6,898	6,601	7,309	6,932
連 結 経 常 利 益 (△は連結経常損失)	304	△1,387	△1,287	1,037	994
連 結 当 期 純 利 益 (△は連結当期純損失)	153	△981	△891	587	371
連 結 純 資 産 額	12,885	11,438	11,090	10,662	11,122
連 結 総 資 産 額	254,816	260,833	253,192	243,736	243,039
1 株 当 たり 純 資 産 額	702.04円	623.86円	605.50円	581.85円	608.04円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△は1株当たり当期純損失)	7.98円	△53.52円	△48.63円	31.53円	20.31円
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	-	-	-	-	-
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	9.27%	8.41%	8.20%	8.36%	9.49%
連 結 自 己 資 本 利 益 率	1.19%	△8.07%	△7.91%	5.39%	3.41%
連 結 株 価 収 益 率	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	736	5,951	△10,689	△4,251	6,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,309	△2,820	3,147	2,792	△9,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	△94	△96	△100	△95	874
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	16,918	19,952	12,336	10,781	8,336
従 業 員 数	415人	397人	376人	372人	355人

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 連結子会社であった株式会社きょうぎんビジネスサービスが、平成18年6月末に清算終了したため、連結の対象となる会社はなくなりました。

III. 連結財務諸表

● 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度末	平成18年度末
(資産の部)			
現金預け金		10,785	8,338
商品有価証券		35	37
有価証券		46,963	56,999
貸出金		181,792	174,156
その他資産		670	673
動産不動産		4,840	-
有形固定資産		-	4,642
建物		-	868
土地		-	3,483
その他の有形固定資産		-	291
無形固定資産		-	109
ソフトウェア		-	76
その他の無形固定資産		-	33
繰延税金資産		2,847	2,300
支払承諾見返		1,060	888
貸倒引当金		△5,260	△5,106
資産の部合計		243,736	243,039

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度末	平成18年度末
(負債の部)			
預金		227,510	227,884
コールマネー及び売渡手形		2,600	-
社債		-	1,000
その他負債		574	698
役員賞与引当金		-	8
退職給付引当金		518	539
役員退職慰労引当金		-	118
再評価に係る繰延税金負債		810	779
支払承諾		1,060	888
負債の部合計		233,073	231,916
(少数株主持分)			
少数株主持分		-	-
(資本の部)			
資本金		2,100	-
資本剰余金		679	-
利益剰余金		7,439	-
土地再評価差額金		975	-
その他有価証券評価差額金		△509	-
自己株式		△22	-
資本の部合計		10,662	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計		243,736	-
(純資産の部)			
資本金		-	2,100
資本剰余金		-	679
利益剰余金		-	7,754
自己株式		-	△29
株主資本合計		-	10,503
その他有価証券評価差額金		-	△313
土地再評価差額金		-	933
評価・換算差額等合計		-	619
純資産の部合計		-	11,122
負債及び純資産の部合計		-	243,039

平成18年度 連結貸借対照表注記事項

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当連結会計年度より、株式市況の短期的な変動による純資産の部への影響を平準化するため、連結決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益が11百万円減少し、有価証券残高は15百万円増加、その他有価証券評価差額は9百万円増加、繰延税金資産は6百万円減少しております。時価のある株式以外については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 10年～47年 |
| 動 産 | 5年～10年 |
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
8. 当行の外貨建資産は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方針に比べ営業経費は8百万円増加し、税金等調整前当期純利益は8百万円減少しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異（490百万円 厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
- （追加情報）
- 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より13年に変更しております。この結果、従来の方針に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は7百万円減少しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号平成19年4月13日改正）の公表を契機として、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。
- この変更により、当期発生額40百万円は営業経費に計上し、過年度分相当額77百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、経常利益は40百万円、税金等調整前当期純利益は118百万円それぞれ減少しております。
13. 当行のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 有形固定資産の減価償却累計額 2,727百万円
16. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は9,681百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は46百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,222百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、12,068百万円であります。
- なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,020百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、有担保コール等の取引の担保として、有価証券16,264百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は41百万円であります。
- なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額はありません。
24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,166百万円

25. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。
26. 1株当たりの純資産額 608円04銭
27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。
- 以下30. まで同様であります。
- 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額		当期の損益に含まれた評価差額	
37百万円		0百万円	
満期保有目的の債券で時価のあるもの			
連結貸借対照表計上額		時 価	差 額
100万円		100万円	100万円
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	900	916	16
そ の 他	3,300	3,043	△257
合 計	4,200	3,959	△241

うち益		うち損	
100万円		100万円	
—		—	
—		—	
16		0	
10		267	
26		268	

取得原価		連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
2,514百万円		2,552百万円	37百万円	307百万円	269百万円
株 式 債 券	44,064	43,633	△430	95	526
国 債	22,603	22,251	△351	28	380
地 方 債	4,469	4,452	△16	16	33
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	16,990	16,929	△61	50	112
そ の 他	6,636	6,433	△203	74	277
合 計	53,215	52,619	△595	477	1,073

- なお、上記の評価差額に繰延税金資産282百万円を加えた額△313百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について188百万円減損処理を行っております。有価証券の減損処理については、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。
28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,991百万円	518百万円	66百万円

29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

その他有価証券	連結貸借対照表計上額
非上場株式	155百万円
出資証券	23百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	6,590百万円	16,544百万円	19,034百万円	2,363百万円
国 債	5,237	4,681	9,969	2,363
地 方 債	274	2,733	1,444	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,078	9,130	7,620	—
そ の 他	240	3,083	2,235	3,389
合 計	6,830	19,628	21,270	5,752

31. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,815百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの10,894百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務 | △1,754百万円 |
| 年金資産(時価) | 951 |
| 未積立退職給付債務 | △803 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 261 |
| 未認識数理計算上の差異 | 160 |
| 未認識過去勤務債務(債務の減額) | △158 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | △539 |
| 退職給付引当金 | △539 |

33. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日) が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号) 別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日) により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本および評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
- なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,122百万円であります。
- (2)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (3)「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- ①これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。
- また、「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
- ②「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
34. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日) が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

※平成17年度の連結財務諸表については、商法及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度の連結財務諸表については、会社法及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

●連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度	平成18年度
経常収益		7,309	6,932
資金運用収益		5,745	5,600
貸出金利息		5,222	4,958
有価証券利息配当金		523	634
コールローン利息及び買入手形利息		-	4
預け金利息		0	2
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		601	670
その他業務収益		220	51
その他経常収益		741	609
経常費用		6,271	5,937
資金調達費用		127	306
預金利息		127	301
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	0
社債利息		-	4
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		733	629
その他業務費用		58	91
営業経費		4,129	4,260
その他経常費用		1,222	649
貸倒引当金繰入額		1,010	407
株式等売却損		-	3
株式等償却		-	193
その他の経常費用		212	45

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度	平成18年度
経常利益		1,037	994
特別利益		68	-
動産不動産処分益		65	-
償却債権取立益		2	-
その他の特別利益		1	-
特別損失		66	154
動産不動産処分損		5	-
固定資産処分損		-	3
減損損失		61	73
役員退職慰労引当金繰入額		-	77
その他の特別損失		-	0
税金等調整前当期純利益		1,039	840
法人税、住民税及び事業税		14	12
法人税等調整額		437	455
当期純利益		587	371

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 20円31銭
3. 当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
営業	土地	長崎県佐世保市 島瀬町	73百万円

(経緯)

上記の営業用土地については、市場価格の著しい下落（帳簿価格から50%以上下落した場合）によるため、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。また、本部設備については、共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

上記の営業用土地の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額の算定にあたっては、相続税評価額を基に算定した金額により評価しております。

●連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		679
資本剰余金期末残高		679
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		6,905
利益剰余金増加高		625
当期純利益		587
土地再評価差額金取崩額		38
利益剰余金減少高		91
配当金		91
利益剰余金期末残高		7,439

●連結株主資本等変動計算書

平成18年度 (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	2,100	679	7,439	△22	10,196
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(期末)(注1)			△45		△45
剰余金の配当(中間)			△45		△45
役 員 賞 与(注1)			△9		△9
当 期 純 利 益			371		371
自 己 株 式 の 取 得				△7	△7
土地再評価差額金の取崩			43		43
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	314	△7	306
平成19年3月31日残高	2,100	679	7,754	△29	10,503

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△509	975	466	10,662
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(期末)(注1)				△45
剰余金の配当(中間)				△45
役 員 賞 与(注1)				△9
当 期 純 利 益				371
自 己 株 式 の 取 得				△7
土地再評価差額金の取崩				43
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	195	△42	153	153
連結会計年度中の変動額合計	195	△42	153	460
平成19年3月31日残高	△313	933	619	11,122

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
2. 発行済株式の種類および株式数並びに自己株式の種類および株式数は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	18,352,500	-	-	18,352,500	
合 計	18,352,500	-	-	18,352,500	
自己株式					
普通株式	43,677	15,830	-	59,507	(注)
合 計	43,677	15,830	-	59,507	

(注) 普通株式の自己株式の増加15,830株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 当行の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百 万 円)	1株当たりの 金 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	45	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月22日 取 締 役 会	普通株式	45	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百 万 円)	配当の原資	1株当たりの 金 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	54	利益剰余金	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月28日

なお、配当原資は、利益剰余金であります。

4. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	平成17年度	平成18年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,039	840
減価償却費		127	180
減損損失		61	73
貸倒引当金の減少額		△1,547	△154
役員賞与引当金の増加額		-	8
退職給付引当金の増加額		47	20
役員退職慰労引当金の増加額		-	118
資金運用収益		△5,745	△5,600
資金調達費用		127	306
有価証券関係損益 (△)		△656	△250
為替差損益 (△)		△0	△0
動産不動産処分損益 (△)		△59	-
固定資産処分損益 (△)		-	3
貸出金の純増 (△) 減		5,543	7,636
預金の純増減 (△)		△11,459	373
預け金 (日銀等預け金を除く) の純増 (△) 減		93	1
コールマネー等の純増減 (△)		2,600	△2,600
資金運用による収入		5,700	5,490
資金調達による支出		△132	△180
その他		61	67
小 計		△4,201	6,334
法人税等の支払額		△50	△13
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,251	6,321
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△16,431	△24,318
有価証券の売却による収入		16,938	11,656
有価証券の償還による収入		2,445	3,135
動産不動産の取得による支出		△258	-
有形固定資産の取得による支出		-	△74
無形固定資産の取得による支出		-	△38
動産不動産の売却による収入		98	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,792	△9,640
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入		-	972
自己株式の取得による支出		△4	△7
配当金支払額		△91	△91
財務活動によるキャッシュ・フロー		△95	874
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
V 現金及び現金同等物の減少額		△1,554	△2,445
VI 現金及び現金同等物の期首残高		12,336	10,781
VII 現金及び現金同等物の期末残高		10,781	8,336

- (注) 1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行等への預け金であります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 現金預け金勘定 | 8,338百万円 |
| 定期預け金 | △ 2百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 8,336百万円 |
3. 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が、「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり連結キャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。
- 「動産不動産処分損益 (△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が、「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益 (△)」等として表示しております。
- また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

IV. その他

● 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成17年度	平成18年度
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	2,100	2,100
	う ち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	-	-
	新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-
	資 本 剰 余 金	679	679
	利 益 剰 余 金	7,394	7,754
	自 己 株 式 (△)	22	29
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	-	54
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	509	313
	為 替 換 算 調 整 勘 定	-	-
	新 株 予 約 権	-	-
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	-	-
	う ち 海 外 特 別 目 的 会 社 の 発 行 す る 優 先 出 資 証 券	-	-
	営 業 権 相 当 額 (△)	-	-
	の れ ん 相 当 額 (△)	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	-	-
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	-	-
	証 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 相 当 額 (△)	-	-
	繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)	-	-
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	-	-
補 完 的 項 目 (Tier 2)	計 (A)	9,641	10,134
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	803	770
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,647	1,353
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	1,000
	う ち 永 久 劣 後 債 務 (注2)	-	-
控 除 項 目	う ち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注3)	-	1,000
	計	2,450	3,124
自 己 資 本 額	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	1,642	2,538
	控 除 項 目 (注4) (C)	50	50
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	(A) + (B) - (C) (D)	11,233	12,622
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	133,172	120,916
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,060	1,862
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	-	122,778
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	-	10,108
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	-	808
※計 (E) + (F) (H)		134,233	132,887
連結自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$ (%)		8.36	9.49
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$ (%)		-	7.62

- (注) 1. 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

● 連結リスク管理債権額

(年度末、単位：百万円)

	破綻先債権	延滞債権	3ヵ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
平成17年度	159	8,912	61	2,315	11,449
平成18年度	117	9,681	46	2,222	12,068

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

● 連結決算セグメント情報

- 事業の種類別セグメント情報
銀行業以外の事業を営んでおらず、単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- 所在地別セグメント情報
在外連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。
- 国際業務経常収益
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

目 次

【Ⅰ. 定性的な開示事項】

○第4条第2項第1号（連結の範囲に関する事項）	77
○第2条第2項第1号、第4条第2項第2号（自己資本調達手段の概要）	77
○第2条第2項第2号、第4条第2項第3号（銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要）	77
○第2条第2項第3号、第4条第2項第4号（信用リスクに関する事項）	77
○第2条第2項第4号、第4条第2項第5号（信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要）	78
○第2条第2項第5号、第4条第2項第6号（派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要）	79
○第2条第2項第6号、第4条第2項第7号（証券化エクスポージャーに関する事項）	79
○第2条第2項第7号、第4条第2項第8号（マーケット・リスクに関する事項）	79
○第2条第2項第8号、第4条第2項第9号（オペレーショナル・リスクに関する事項）	80
○第2条第2項第9号、第4条第2項第10号（銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要）	80
○第2条第2項第10号、第4条第2項第11号（銀行勘定における金利リスクに関する事項）	81

【Ⅱ. 定量的な開示事項】

○第2条第3項第1号、第4条第3項第2号（自己資本の構成に関する事項）	82
○第2条第3項第2号、第4条第3項第3号（自己資本の充実度に関する事項）	82
○第2条第3項第3号、第4条第3項第4号（信用リスクに関する事項）	83
○第2条第3項第4号、第4条第3項第5号（信用リスク削減手法に関する事項）	87
○第2条第3項第5号、第4条第3項第6号（派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項）	87
○第2条第3項第6号、第4条第3項第7号（証券化エクスポージャーに関する事項）	88
○第2条第3項第7号、第4条第3項第8号（マーケット・リスクに関する事項）	89
○第2条第3項第8号、第4条第3項第9号（銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項）	90
○第2条第3項第9号、第4条第3項第10号（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額）	90
○第2条第3項第10号、第4条第3項第11号（銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額）	91

※記載の条文番号は金融庁告示第15号の番号

I. 定性的な開示事項

● 連結の範囲に関する事項

連結会社のうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当行の連結子会社であった株式会社きょうぎんビジネスサービスが、平成18年6月末に清算終了したため、該当する連結子会社はなくなりました。

● 自己資本調達手段の概要

自 己 資 本 調 達 手 段		摘 要
普 通 株 式	18百万株	完全議決権株式
期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・分割禁止特約付）	1,000百万円	

● 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本規制上の自己資本額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率、Tier1 比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

● 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○ リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、銀行全体のポートフォリオ管理により信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に評価を行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等をリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理所管部の審査管理部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しており、行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、統合リスク管理部署であるリスク統括室は、審査管理部が計測した信用リスク量その他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

□. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

○エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所（J C R）及び株式会社 格付投資情報センター（R & I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S & P）の4社の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金等及び国債等の信用度の高い有価証券及び決済確実な商業手形、不動産等がありますが、不動産担保が大半を占めています。保証では、公的信用保証機関の保証、金融機関の保証、複数の金融機関が共同して設立した信用保証会社の保証、地方公共団体と金融機関が共同して設立した保証機関の保証、地方公共団体の損失補償契約等保証履行の確実性が極めて高い保証等があります。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱規程」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保としては自行預金などが主なもので、適格保証としては県信用保証協会や保証会社による保証が主となっています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引があります。派生商品取引における取引相手は、格付機関による高格付の銀行・証券会社に限定しており、信用リスクにおいては、極力抑制しております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、投資家として証券化商品への投資を行っております。証券化エクスポージャーのリスク管理につきましては、リスク管理の所管部である資金証券部において、定期的に時価評価を行い、その状況について、ALM委員会へ報告を行っております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、株式会社 日本格付研究所（JCR）及び株式会社 格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）の4社の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務全般に関わるリスクの内、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等)を除く、事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク、イベントリスク等としています。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理基準」を策定し適正なリスク管理の把握に取り組んでおります。

また、個別リスクとして、「事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク、イベントリスクの管理方針・管理基準」を定め、オペレーショナル・リスクの統括部署をリスク統括室として、各リスク管理所管部署からのオペレーショナル・リスクに関する報告を取り纏め、オペレーショナル・リスクの現状把握と適切な管理を行い、将来の計量化に向けたデータの蓄積に努めております。

リスク統括室では各リスク管理所管部からのオペレーショナル・リスクに関する報告により把握したオペレーショナル・リスクについて、毎月、リスク管理委員会において報告を行ない、更に取締役会へ報告を行なっております。特に、経営に重大な影響を与える又は、顧客の利益を著しく阻害する恐れのある重要事項については、リスク管理委員会において報告・付議を行い、リスク削減等の対応策について検討・決定を行なっております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

●銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理所管部である資金証券部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会、及び取締役会への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式につきましては、時価評価及びバリュエーション・リスク(VaR)によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つに市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、為替、株式の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク、保有する資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、資金証券部を所管部として市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には計量可能な市場リスクについてはリスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

また、資金証券部及びリスク統括室は、市場リスクが当行の自己資本に与える影響など、毎月、ALM委員会等において報告を行うとともに、リスク管理委員会及び取締役会に報告を行っています。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、バリュー・アット・リスク（VaR）^(注1) やベシス・ポイント・バリュー（BPV）^(注2) などの計測手法を用いて、計量しております。

その他、収益シミュレーション分析を行い、金利変動による期間収益への影響額等の把握を行っております。

（注1）VaR…特定の期間にある程度の確率で発生すると想定される最大損失

（注2）BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

II. 定量的な開示事項 (平成19年3月期)

※平成18年3月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

●自己資本の構成に関する事項

- ・自己資本の構成及び金額については「資料編」の「きょうぎんの財務情報」の「単体情報」及び「連結情報」に記載しております。
- ・準補完的項目は該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額 (単体及び連結)

(単位：百万円)

項 目	19年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【 資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目 】		
現 金	-	-
我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	-	-
外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	-	-
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-
我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	-	-
外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	-	-
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	171	6
地 方 三 公 社 向 け	19	0
金 融 機 関 及 び 証 券 会 社 向 け	8,136	325
法 人 等 向 け	13,003	520
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	33,147	1,325
抵 当 権 付 住 宅 口 一 ン	11,504	460
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	9,743	389
三 月 以 上 延 滞 等	1,946	77
取 立 未 済 手 形	11	0
信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	1,598	63
株 式 会 社 産 業 再 生 機 構 に よ る 保 証 付	-	-
出 資 等	2,760	110
上 記 以 外	37,404	1,496
証 券 化 (オ リ ジ ネ ー タ ー の 場 合)	-	-
証 券 化 (オ リ ジ ネ ー タ ー 以 外 の 場 合)	345	13
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,123	44
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 計	120,916	4,836
【 オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目 】		
法 人 等 向 け	122	4
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	275	11
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	82	3
三 月 以 上 延 滞 等	0	0
上 記 以 外	1,381	55
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 計	1,862	74
合 計	122,778	4,911

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額

該当ありません

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（単体及び連結）（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額（単体）	所要自己資本額（連結）
基 礎 的 手 法	404	404

ヘ. 自己資本比率及び基本的項目比率（単体及び連結）

項 目	（単体）	（連結）
自 己 資 本 比 率（％）	9.49	9.49
基 本 的 項 目 比 率（％）	7.62	7.62

ト. 総所要自己資本額（単体及び連結）

（単位：百万円）

項 目	（単体）	（連結）
信 用 リ ス ク（標準的手法）	4,911	4,911
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	404	404
総 所 要 自 己 資 本 額	5,315	5,315

●信用リスク（信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

（1）地域別、（2）業種別又は取引相手の別、（3）残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

（1）地域別、（2）業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単体及び連結）（単位：百万円）

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債	券	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
地 域 別 計	国	内	計	247,110	171,643	50,750	3,403
	国	外	計	-	-	-	-
				247,110	171,643	50,750	3,403
業 種 別 計	製	造	業	9,394	8,423	944	26
	農		業	968	965	-	3
	林		業	38	38	-	-
	漁		業	146	145	-	1
	鉱		業	690	690	-	-
	建	設	業	15,032	14,536	197	298
	電気・ガス・熱供給・水道業			1,426	1,426	-	-
	情	報	通 信 業	189	153	35	-
	運	輸	業	3,994	3,587	400	7
	卸 売 ・ 小 売	業		14,203	13,491	401	310
	金 融 ・ 保 険 業 等			39,959	17,495	22,066	398
	不 動 産	業		12,015	11,432	-	583
	各 種 サ ー ビ ス 業			32,686	31,182	-	1,503
	国 ・ 地 方 公 共 団 体			37,966	11,261	26,704	-
	個	人		57,082	56,810	-	271
	そ の 他			-	-	-	-
	業 種 別 計			225,797	171,643	50,750	3,403
残 高 合 計			247,110	171,643	50,750	3,403	
残存期間別計	1	年	以 下	35,655	27,751	6,691	
	1	年 超	3 年 以 下	20,658	15,292	5,030	
	3	年 超	5 年 以 下	37,729	24,752	12,828	
	5	年 超	7 年 以 下	17,751	12,223	5,477	
	7	年 超	10 年 以 下	36,850	21,788	14,969	
	10	年 超		75,577	68,262	5,752	
	期 限 の 定 め の な い も の			1,574	1,572	-	
	そ の 他 (区 分 な し)			21,313	-	-	
	残存期間別計			247,110	171,643	50,750	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融・保険業等に区分。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単体及び連結）

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中増減額

（単位：百万円）

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期 末 残 高
				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	17年度	1,376	1,647	-	1,376	1,647
	18年度	1,647	1,353	-	1,647	1,353
個 別 貸 倒 引 当 金	17年度	5,431	2,709	2,557	1,969	3,613
	18年度	3,613	1,364	561	664	3,752
合 計	17年度	6,808	4,356	2,557	3,346	5,260
	18年度	5,260	2,718	561	2,311	5,106

（一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単体及び連結）

（単位：百万円）

			期 末 残 高
地 域 別 計	国 内 計		3,752
	国 外 計		-
地 域 別 計			3,752
業 種 別 計	製 造 業		636
	農 業		-
	林 業		-
	漁 業		-
	鉱 業		-
	建 設 業		902
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		-
	情 報 通 信 業		-
	運 輸 業		262
	卸 売 ・ 小 売 業		198
	金 融 ・ 保 険 業 等		483
	不 動 産 業		500
	各 種 サ ー ビ ス 業		714
	国 ・ 地 方 公 共 団 体		-
	個 人		55
	そ の 他		-
業 種 別 計			3,752

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額（単体及び連結）（単位：百万円）

	貸出金償却
製 造 業	-
農 業	-
林 業	-
漁 業	-
鉱 業	-
建 設 業	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-
情 報 通 信 業	-
運 輸 業	-
卸 売 ・ 小 売 業	-
金 融 ・ 保 険 業 等	-
不 動 産 業	-
各 種 サ ー ビ ス 業	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-
個 人	-
そ の 他	-
業 種 別 計	-

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（単体及び連結）（単位：百万円）

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格 付 適 用	格 付 不 適 用
0%	2,148	49,101
10%	-	17,641
20%	9,620	19,918
35%	-	32,870
50%	3,440	344
75%	-	44,563
100%	389	62,229
150%	-	526
350%	-	-
自己資本控除	-	-
その他（区分なし）	-	2,074
合 計	15,598	229,270

- （注）1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

●信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法（単体及び連結）（単位：百万円）

	18年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	4,405

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法（単体及び連結）（単位：百万円）

	18年度
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	31

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、期末時点での残高はありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、当期は該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

□. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体及び連結)

(単位：百万円)

種 類	18年度	
	残	高
流 動 化 債 券 (ABS)		985
合 計		985

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単体及び連結)

(単位：百万円)

	18年度	
	残 高	所要自己資本
20%	98	3
50%	246	9
100%	-	-
自己資本控除	-	-
合 計	345	13

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

● マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額（単体及び連結）

（１）上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

（２）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

	18年度貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	3,017
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	155
合 計	3,173

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単体及び連結）（単位：百万円）

	18年度
売却損益額	462
償却額	193

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単体及び連結）（単位：百万円）

	18年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	92

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（単体及び連結）（単位：百万円）

	18年度
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

● 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

18年度
2,313

計測方法および前提条件

預金・貸出金の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測したVaR値としております。

また、有価証券のうち、債券の金利リスク量は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測したVaR値としております。

金利に連動する投資信託の金利リスク量については、時価の1%下落分をリスク量として算出しております。

※平成18年3月期、平成18年9月期においては、金利リスク量の計測がまだ出来ていませんでしたので、前年度分の開示を省略しております。

〔法定開示項目他〕

このディスクロージャー資料は銀行法第21条に基づいて作成しております。

銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に規定された開示項目他、各項目は以下のページに掲載しています。

■概況・組織

当行の経営方針	2、27
役員一覧	28
組織	28
従業員の状況	39
店舗・ATM一覧	36～37
CD・ATM設置状況	37
大株主一覧	39
株式所有者別内訳	39
資本金	39
営業の概況	3～5

■経理・経営内容

主要な経営指標の推移	38
貸借対照表	40～42
損益計算書	43～44
利益処分計算書	44
株主資本等変動計算書	45
単体自己資本比率	64
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	76～91
粗利益	46
業務純益	46
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	47
受取利息・支払利息の分析	48
役務取引の状況	49
その他業務利益の内訳	49
営業経費の内訳	49
有価証券の時価等情報	59～62
金銭の信託の時価等情報	該当なし
デリバティブ取引情報	62～63
オフバランス取引情報	該当なし
退職給付関係	65
利益率	63
総資金利鞘	63
従業員1人当り預金残高	51
1店舗当り預金残高	51
預貸率	55
預証率	58
従業員1人当り貸出金残高	55
1店舗当り貸出金残高	55
リスク管理情報	56

■資金調達

預金科目別残高	50
定期預金の残存期間別残高	50
預金者別残高	51
財形貯蓄残高	51
資金調達原価	63

■資金運用

貸出金残高	52
貸出金の残存期間別残高	52
中小企業向貸出	55
貸出金業種別内訳	54

貸出金使途別内訳	53
貸出金担保別内訳	53
支払承諾見返の担保別内訳	53
消費者ローン・住宅ローン残高	55
貸倒引当金内訳	56
貸出金償却額	56
特定海外債権残高	該当なし
破綻先債権額	56
延滞債権額	56
3ヵ月以上延滞債権額	56
貸出条件緩和債権額	56
金融再生法に基づく開示債権額	56
保有有価証券残高	57
資金運用利回り	63

■証券業務

公共債引受額	57
公共債及び証券投資信託の窓販実績	57
公共債ディーリング実績	58
有価証券の残存期間別残高	58

■国際業務

外国為替取扱高	該当なし
外貨建資産残高	該当なし

■その他業務

手数料一覧	35
内国為替取扱実績	63

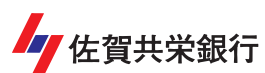
■連結情報

子会社等の状況	66
主要な経営指標の推移	67
連結貸借対照表	68～70
連結損益計算書	71
連結剰余金計算書	71
連結株主資本等変動計算書	72
連結キャッシュ・フロー計算書	73
連結自己資本比率	74
連結リスク管理債権	75
連結決算セグメント情報	75

■その他

当行のあゆみ	27
中期経営計画	2
地域密着型金融推進計画	21
顧客満足度調査	22～25
主要業務、商品・サービスの案内	14～20、29～34
商品利用に当たっての留意事項	30
融資業務運営についての考え方	31
ペイオフについて	32
社会的責任と貢献活動	10～13
リスク管理体制	7
法令遵守体制	6
個人情報保護について	8～9

（注）項目のうち頁数の記載ないものは、該当事項がありませんので掲載しておりません。



佐賀共栄銀行

〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号 TEL0952-26-2161 (代表) URL <http://www.kyogin.co.jp/>



古紙配合率100%再生紙を使用しています。



環境に配慮した「大豆油インキ」を使用しています。